

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 食品の安全確保推進研究事業

食品行政における国際整合性の確保と食品分野の国際動向に関する研究

研究分担報告書

「コーデックスにおける組織横断型・ガバナンス問題に関する研究

およびリスクコミュニケーション」

研究分担者 松尾真紀子

東京大学 公共政策学連携研究部

本研究は研究期間を通じて、①コーデックス一般原則部会（CCGP）における議論の分析と、②国内外の食品安全にかかわる動向についてのリスクコミュニケーションについての活動を行う。

一つ目の CCGP における議論の分析については、2023 年 10 月にボルドー（フランス）にて開催された第 33 回 CCGP における議題についての整理を行った。同部会では、主にコーデックス手続きマニュアル（PM）の新様式や、コーデックスにおける手順上の整合性などが主要な論点として取り上げられた。特に後者については、これまで文書の修正や改定を行う際に部会によってその呼び名が異なったり、手順が異なったりして一貫性がないことが指摘されてきたことから、今回新たに 3 つのカテゴリー（correction（訂正）、amendment（修正）、新版（new edition））が提示され、それについて議論を行なった。

二つ目の国内外の食品安全にかかわる動向についてのリスクコミュニケーションについては、2023 年 7 月 24 日に、本研究班主催、厚生労働省、農林水産省、消費者庁、食品安全委員会、東京大学未来ビジョン研究センターの共催で、「コーデックス 60 周年記念イベント・国際食品安全の今後 10 年先を見据えて」をオンラインで開催した。コーデックス議長の Steve Wearne（スティーブ・ワーン）氏からのビデオメッセージに続き、FAO 食品安全オフィサーの Vittorio Fattori（ヴィットリオ ファットオリ）氏及び国際食品安全コンサルタントの山田 友紀子氏より基調講演をしていただき、その後、三浦 公嗣氏（厚生労働省 医薬・生活衛生局 参与）、漆山 哲生氏（農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課 課長補佐）、松永 和紀氏（科学ジャーナリスト、食品安全委員会委員）を迎えて、パネルディスカッションを行った。当日は 500 名程度の視聴者がオンラインで参加した。本イベントは、コーデックスの 60 周年を記念するイベントの開催による日本からの貢献として、コーデックスウェブサイトにおいても報告することで、国内外に広く周知することができた。

A. 研究目的

本研究は研究期間に、以下の二つの活動を行う。

一つは、コーデックス一般原則部会（CCGP）における議論の分析である。

CCGP における討議事項を中心に整理分析をし、日本の食品安全にかかわる国際交渉の検討材料として提供することで、日本の戦略的対応に寄与することを目的とする。

二つ目は、国内外の食品安全にかかわる動向についてのリスクコミュニケーションである。国内外の多様な主体（行政、業界、アカデミア、消費者団体等）を対象として、国際・国内のシンポジウムの開催等により、国内への最新の食品安全動向についての情報提供や相互学習の促進、国際的には日本の国際的なプレゼンスの向上やネットワーク構築を目的として実施する。

B. 研究方法

B.1 CCGP における議論の分析

同研究テーマは、前研究班以来（平成 26 年度～）継続的に分析を行ってきたところである¹。具体的には、会議の事前に回付さ

¹ CCGP におけるこれまでの議論の経緯については、以下の平成 26 年度から令和 2 年度の報告書参照（なお、平成 29 年度、令和元年、3 年及び 4 年度については CCGP の部会が閉会となったため議論はなされなかった）。

松尾真紀子（2021）「コーデックスにおける組織横断型・ガバナンス問題及びリスクコミュニケーション」『厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）国際

れる討議文書、交渉経緯と、採択文書の整理・分析を行う。今年度は、2023 年 10 月 2 日～6 日にボルドー（フランス）で開催された第 33 回 CCGP に、テクニカルアドバイザーとして参加して調査分析を行った。

食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究、令和 2 年度分担研究報告書』 pp.352-397。

松尾真紀子（2020）「コーデックスにおける組織横断型・ガバナンス問題及びリスクコミュニケーション」『厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究、令和元年度分担研究報告書』 pp.374-389。

松尾真紀子（2019）「コーデックスにおける組織横断型・ガバナンス問題及びリスクコミュニケーション」『厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究、平成 30 年度分担研究報告書』 pp. 535-567。

松尾真紀子（2017）「コーデックス一般原則部会における交渉プロセス及びガバナンス課題分析」『厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究、平成 28 年度分担研究報告書』 pp. 250-261。

松尾真紀子、江津爽「コーデックス一般原則部会における交渉プロセス及びガバナンス課題分析」『厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究、平成 27 年度分担研究報告書』 pp. 199-287。

松尾真紀子、浅田玲加、岩崎舞、鬼頭未沙子「コーデックス一般原則部会における交渉プロセス及びガバナンス課題分析」『厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究、平成 26 年度分担研究報告書』 pp.273-282。

B.2 コーデックス・国内外の食品安全にかかわる動向についてのリスクコミュニケーション

二つ目の、国内外の食品安全にかかわる動向についてのリスクコミュニケーションについては、国内外の専門家や実務家を招いて、業界関係者や一般を対象とするシンポジウム等を開催することで展開している。これについても平成 25 年度以来、継続的に取り組んでいる（過去の取り組みについては、添付資料 1．これまで厚生労働省の研究班が主催してきたコーデックスイベントの一覧を参照）。

本年度は、2023 年がコーデックス委員会設立 60 周年の節目の年となることから、それを記念して、2023 年 7 月 24 日に、本研究班主催、厚生労働省、農林水産省、消費者庁、食品安全委員会、東京大学未来ビジョン研究センターの共催で、「コーデックス 60 周年記念イベント・国際食品安全の今後 10 年先を見据えて」をオンラインで開催した。

C. D. 結果及び考察

C.D.1 CCGP における議論の分析

以下、2023 年 10 月 2 日～6 日にボルドー（フランス）で開催された第 33 回 CCGP における主要な決定事項と議論について整理する。

(1) 議題 2 総会及び部会からの付託事項

総会及びほかの部会から付託・関連事項については、コーデックス事務局から、CCGP として議論する議題としては、議題 5, 6, 7 において議論すること (REP23/GP,

para.9)、新規作業提案のための優先順位付けメカニズムに関する作業と参加者のハンドブックに関する作業は 2024 年のコーデックス事務局の作業計画に位置付けられていること、電子作業部会 (EWG) のハンドブックの作成は最終段階にあること (2023 年末までに公開予定)、等が述べられた (REP23/GP, para.11)。

特に、執行委員会で議論されている「コーデックスの将来」や「新規作業提案のための優先順位付けメカニズムに関する作業」に関連して、執行委員会の役割についての議論があった。欧州地域調整部会 (CCEURO)・EU の加盟国が、これらの手順上の問題は CCGP で議論されるべき、執行委員会のメンバーは限定的で議論が公開されていないといった意見が呈され、これに対して、米国、日本等から執行委員会には適切に世界の代表の参加がなされているとの発言があった（コーデックス連絡会議資料 5－ (2) p.30）

(2) 議題 3. CCGP の作業に関連する FAO/WHO の活動

FAO と WHO 各々より CCGP に関連する活動の報告がなされた。FAO からは、コーデックス信託基金 (CTF) と国連食料システムズサミットについて紹介された (REP23/GP, para.14)。また、WHO からは現在取り組んでいる GPW13 (General Programme of Work : 総合事業計画) における Triple Billion のターゲットにおいて食品安全はそのうちの 10 億に貢献している点

や、WHO の食品安全のグローバル戦略（Global Strategy for Food Safety）等への取り組みが紹介された（REP23/GP, para.15）。

日本からは日本が FAO への包括的 SPS 関連対策事業の拠出金事業を活用して実施した e ラーニングコースと、FAO/WHO 科学的助言プログラム等への感謝の意を示し、（コーデックス連絡会議資料 5－（2）p.31）他国からも同様の感謝の意が表明された。その他、EU 加盟国代表のスペインから、コーデックス事務局の組織再編、新事務局長の任命手順に関する情報提供、さらにコーデックス事務局の独立性と予算についての懸念が呈され（コーデックス連絡会議資料 5－（2）p.32）、それに対して、FAO の代表からコーデックス事務局の独立性も予算分配も変更が加えられることはない旨が伝えられた（REP23/GP, para.17）

（3）議題 4. コーデックス手続きマニュアル（PM）：新様式について

コーデックス事務局より、新しい様式になった第 28 版の PM の変更点として、デジタル化を念頭に置いた変更や、特に序文で変更事項が把握できるように明記した点などが紹介された（REP23/GP, para.21）。また、コーデックスの参加主体に関して記載している第 6 章（メンバーシップ）について、常に最新の状態が把握できるように、コーデックスウェブサイトへのリンクに変更することとし、第 3 章の部会の手順についてのガイドラインについては実態にそぐわない点などがあるか回付して意見照会する点

などが合意された²。第 3 章の変更点等を踏まえて、必要に応じて、次回の CCGP34 の直前に米国を議長、フランスを共同議長とする物理的作業部会を開催するとした（REP23/GP, para.36）。

（4）議題 5. コーデックス手続きマニュアル（PM）：コーデックス規格及び関連文書の修正（maendment）、改定（revision）について

本議題は今回の CCGP33 で最も時間をかけて議論した議題である。コーデックス文書の改定（revisions）／修正（amendments）については、「改定（revision）」、「修辭的/実質的な修正（editorial and substantive amendments）」、「訂正（correction）」など、現行の PM の 2 章の Part 7 Guide to the Procedure for the Amendment and Revisions of Codex Standards and Related Texts がコーデックスの部会によって一貫して用いられていないことを踏まえて、前回の CCGP32 でも検討の必要性が論じられていた（REP21/GP para.24）。

CCGP33 の部会の開催に先立ち、コーデックス事務局が FAO の OCCP（Office of Communications and Publishing）と WHO への諮問も行いながら検討を進めた

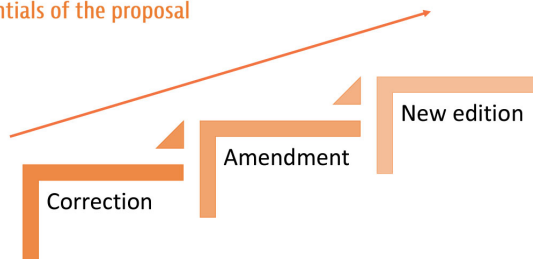
（REP23/GP, para.37）。部会では、FAO の OCCP が、コーデックス文書への改定（revisions）と修正（amendments）を分析した結果、それらの利用に一貫性がないことを確認したとして、新たに 3 つのカテゴリーとして correction（訂正）、amendment

² 変更点等のリストは REP23/GP, Appendix II に掲載。

(修正) 及び新版 (new edition) を提案した³。

【参考】FAO の OCCP が示した図

Essentials of the proposal



部会ではこの提案に対して、3つの分類をひとまとめで表現する言葉としては update や change ではなく、modification を統一して用いることとした。また、他の国際機関における更新の進め方やカテゴリー⁴も含め、様々な議論が行われた。

FAO の OCCP から提案された3つのカテゴリーについてそれぞれ議論した結果、修正案として、それぞれ以下のように提示されている(詳細は REP23/GP, Appendix III)。

- correction (訂正) : 編集上の誤り。スペルや体裁にかかわるもの、翻訳の間違いなども含まれる。
- amendment (修正) : 範囲や適用に影響を与えない変更。技術的な間違い、誤った数値、新たなデータや情報が含まれな

い部分的な書き換え、説明の脚注の追加、分析・サンプリング手法の最終決定や更新等。

- 新版 (new edition) : correction (訂正) ・ amendment (修正) に該当しないすべての修正が対象。

なお、現在の案では、modification が amendment (修正) と新版 (new edition) のどちらに該当するかを判断する最終的な権限は総会にあるとし、correction (訂正) に関してはコーデックス事務局に一任して実施するとしている (para. 26)。amendment (修正) と新版 (new edition) については関連部会等 (para.28) から総会に提出し、ステップ8での採択を諮ることとなっている (para.29)。

部会ではこの修正案に対する意見を求めて回付することとした (REP23/GP, para.69)。

(5) 議題 6.コーデックス総会にかかわる手続きのルールへの修正可能性について

コーデックス総会は対面参加が求められているが、COVID-19 パンデミックにより、2020 年 CAC43 と 2021 年の CAC44 は業務の継続性を担保するため、バーチャルでの開催を余儀なくされた (REP23/GP, para.70)。CAC45 では、CCEXEC の「コーデックスの将来」の中間報告⁵を踏まえて、コーデック

³ FAO が部会で説明した資料は以下よりダウンロード可能。

https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/sh-proxy/en/?lnk=1&url=https%253A%252F%252Fworkspace.fao.org%252Fsites%252Fcodex%252FMeetings%252FCX-716-33%252FCRD%252Fgp33_crd27x.pdf

⁴ 例えば、日本からは国際植物防疫条約 (IPPC) 基準の更新作業分類についての質問がなされた (コーデックス連絡会議資料 5- (2) p.37)。

⁵ CCEXEC では、「コーデックスの将来」の中で、バーチャル開催のメリット・デメリットの検討を行っている。

参考・CCEXEC85 における検討資料
<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/sh-proxy/en/?lnk=1&url=https%253A%252F%252Fworkspace.fao.org%252Fsites%252Fco>

ス事務局に FAO/WHO とともに、必要な状況下でバーチャルな開催が可能となるような、総会の手続きの修正の可能性について検討するよう求めた (REP23/GP, para.72)。CCGP33 の部会では、現状バーチャルな会合では投票等において限界がある点が WHO の法務局の代表より指摘され、また、FAO/WHO からは、親組織である両組織のバーチャル会議についてのルールとの整合性も必要となるため、そうした全体の方向性が明らかになるまでコーデックスにおける総会についての手続きの変更を延期すべきと勧告された (REP23/GP, para.73-74)。

議論の結果、本件は延期とすることで合意した。FAO/WHO に対して、次回の CCGP34 にて、両組織における投票なども含めたバーチャル会議の開催を含めるルール改正をする計画があるかについて情報提供することを求めた (REP23/GP, para.80)。

なお、日本から、CAC46 の開催形式が、CAC45 同様対面開催でありかつバーチャル参加・発言も認められていることについて、承認手続きの必要性を確認したが、コーデックス事務局より、総会是对面開催であり (少なくとも一人の代表は現地参加が求められ、バーチャル参加では意思決定に参加できない)、承認手続きは不要であるとの明確化があった (コーデックス連絡会議資料 5- (2) p.42)。

(6) 議題 7. コーデックスにおける NGO の

[dex%252FMeetings%252FCX-702-85%252FWorking%2BDocuments%252Fex85_03e.pdf](#)

参加の原則のレビューと修正の可能性

PM における第 7 章の NGO の規定に関する議題である⁶。コーデックスの会議の討議文書等にコメント等提出してなかったり、会議に参加していなかったとしても、様々な形態 (例えばワークショップやウェビナー開催、SNS 等による発信) でコーデックスの活動に貢献している場合があり、そうしたことが NGO の活動の評価に含まれるべきか検討するためにコーデックス事務局が作業文書を用意した (REP23/GP, para.81-82)。また、この作業文書の作成の過程で、コーデックスの会議で発言できるのは登録した NGO のみに限られるにもかかわらず、ほかの NGO を代表して発言するといったケースが見られたことも指摘された (REP23/GP, para.83)。

本部会では、PM への修正を検討する前に NGO の活動について更なる情報と分析が必要とし、2026 年に予定されている NGO の参加に関するレビュー後にその結果を CCEXEC と CCGP に対して提示するよう求めた。また、参加している NGO は電子作業部会・物理作業部会も含めて自身が代表する NGO のみを代表することができることが再確認された (REP23/GP, para. 83)。

⁶ 具体的には、Principles concerning the participation of international non-governmental organizations in the work of the Codex Alimentarius Commission の中に、コーデックスに参加する NGO が満たすべきクライテリア (para.16-18) が設定されている。その中で NGO のオブザーバステータスが、コーデックスの会議に定期的に参加する意思のあるものに対して付与すること等が記されている。

(7) 議題 8. その他の事項

その他の事項としては、2 つの討議文書についての議論があった。

一つ目は、英国からの「コーデックス規格とガイドラインの利用を促進するための実用的なツールキット」についての討議文書である。議論の結果、このツールキットが、既存のツール（例えば、FAO/WHO の Food control system assessment tool）とどのように違うのか等、コンセプトをより明確化するために、次回の CCGP34 において FAO/WHO と英国等がワークショップを開催することとなった（REP23/GP, para. 93）。

二つ目は、中国による討議文書で、執行委員会での議論、特にクリティカルレビューをより促進するために、必要に応じて各部会の議長をオブザーバー参加できるように PM を修正するというものである。これについて、コーデックス事務局から、クリティカルレビューの過程で、現状すでに各部会の議長が総会議長等に対して事前にコメント提出を行っており、また、慣習として会議に先立って各部会の議長と総会議長等がバーチャルミーティングを実施しているとされた（REP23/GP, para. 96）。また、日本からは、2020 年の CCEXEC78 において、クリティカルレビューの現在の進め方について十分機能していることから見直しは不要との結論に合意しており、手続きルールの見直しは慎重に検討すべきとの発言があった（コーデックス連絡会議資料 5－（2）p.46）。議論の結果、クリティカルレビュー

については、現行の各部会の議長からの事前のコメント提出と総会議長・副議長と各部会の議長との事前の非公式なミーティングの活動を強化し、また、各部会の議長に対しては、部会の事項について必要に応じて発言できるよう総会への参加を求めた。

なお、次回の CCGP34 は 18 か月以内に開催されるとされている（現段階で日時は確定していない）。

C.D.2 コーデックス・国内外の食品安全にかかわる動向についてのリスクコミュニケーション

前述のとおり、本年度は、コーデックス委員会設立 60 周年を記念して、2023 年 7 月 24 日に、「コーデックス 60 周年記念イベント・国際食品安全の今後 10 年先を見据えて」をオンラインで開催した。

具体的な進行は以下の通りである。全体の司会は松尾真紀子（東京大学 公共政策大学院）により進めた。はじめに、本研究班代表の渡邊敬浩氏（国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 第一室長）より開会挨拶を行った後、基調講演として、まずコーデックス議長の Steve Wearne（スティーブ・ワーン）氏からのビデオメッセージをいただき、その後、FAO 食品安全オフィサーの Vittorio Fattori（ヴィットリオ ファットオリ）氏から、FAO が実施した「食品フォーサイトレポート」、国際食品安全コンサルタントの山田 友紀子氏より、「Codex における食品安全—日本の貢献と食品安全行政への活用」について紹介していただいた。その後、パネリストとして、基調講演者の山田友紀子氏に加えて、三浦 公嗣氏（厚生労働

省 医薬・生活衛生局 参与)、漆山 哲生氏 (農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課 課長補佐)、松永 和紀氏 (科学ジャーナリスト、食品安全委員会委員)を加えて、パネルディスカッションを行った。当日は500名程度の視聴者がオンラインで参加した。

以下、当日の発表内容(当日の発表者の資料は、添付資料2. 登壇者資料を参照⁷⁾)について紹介する。本シンポジウムの内容については、本報告書の講演記録をもとに、『食品衛生研究』⁸⁾にも一般向けに要約して掲載し、広く周知した。なお、当日の発表者の各報告・発言は各発表者の個人的な見解としてなされたものである。また、本報告は上記発表者による発表・発言を筆者の理解に基づき整理したものである。

I. 講演内容

1. コーデックス議長からのメッセージ及び基調講演

(1) コーデックスからのメッセージ: Steve Wearne(スティーブ・ワーン)氏 / コーデックス委員会議長

まず初めに開会に際して、現在コーデックス議長を務めている、Steve Wearne (スティーブ・ワーン) 氏より、60周年記念イベントを祝して、ビデオメッセージをいた

だいた。

冒頭コーデックスの概要が紹介された。コーデックスは、FAO (国連食糧農業機関) と WHO (世界保健機関) の2つの国連機関による合同の食品規格計画で、188の加盟国と1機関(欧州共同体)で運営されている。消費者の健康保護と、公正な食品貿易の促進のデュアルマンドートの下、世界の食品安全と品質規格の策定を行っている。コーデックスの食品規格は「フードコード」と呼ばれ、様々な規格、ガイドライン、実践規範からなる。2022年までに230の規格、81のガイドライン、55の実践規範、18種類の汚染物質を対象とした113の食品中の最大基準値(MLs)、296種類の食品添加物または食品添加物群を対象とした4,468のMLs、238種類の農薬を対象とした5,969の食品中の最大残留基準値(MRLs)、13の動物用医薬に関するリスク管理勧告に含まれる83の動物用医薬品を対象にした632の食品中の動物用医薬品のMRLsが採択され、これら1万を超えるすべての規格や基準値等は、コーデックスのウェブサイトを通じて無償で公開されている。そして、これら食品規格は、生産、加工、包装、流通、調理に至る多様な活動の信頼と基盤となっているとした。また、食品由来の疾病は、細菌、ウイルス、寄生虫、重金属などの化学物質に汚染された食品を摂取することによって引き起こされ、特に幼い子供たちに大きな負荷をかけていることも指摘された。

2023年はコーデックスの設立から60年目に当たり、総会及び各コーデックス部会で、その功績を記念した行事が行われている。また、コーデックスのウェブサイト

⁷⁾ 当日の講演者の資料については、未来ビジョン研究センターのウェブサイトからもダウンロード可能。

<https://ifi.u-tokyo.ac.jp/event/16144/>

⁸⁾ 松尾真紀子、瀧村佳代、渡邊敬浩 (2024) 「開催報告 国際シンポジウム:コーデックス60周年記念イベント・国際食品安全の今後10年先を見据えて」『食品衛生研究』Vol.74, No.4, pp.15-26.

一新し、デジタル時代にふさわしいフォーマットとレイアウトを採用した。コーデックスの功績の中でもとりわけ重要な進展は、コアバリューの1つである「包括性」の実現にあるとした。設立当時（1963年）は数十カ国に過ぎなかった加盟国が、今や188カ国と1つの加盟機関（欧州共同体）に加え、200を超えるオブザーバー組織を擁する、まさにグローバルな組織に発展した。さらに6つの地域のコーディネーター⁹は執行委員会のメンバーとして地域の声を吸い上げ、反映している。途上国のコーデックスへの関与の強化は、加盟国の拠出金から成るコーデックス信託基金¹⁰を通じて行われ、コーデックスの活動の包括性をさらに高めているとされた。

コーデックスの60周年は、その将来を展望する機会でもあるとされた。2021年の国連食料システムサミットでは、持続可能な食料システムの開発において、食料生産、消費、考え方や行動の変革が呼びかけられた。また、今年（2023年）1月の世界食糧農業フォーラムでは、ワンヘルス・アプローチに基づく食糧システムへ転換するうえで、セクター横断的な協力強化と、コーデックスを含む科学に基づく国際的な規格策定機関が果たす役割も強調された。ワンヘルスを実現するうえでは、コーデックスだけでなく、世界動物衛生機構（WOAH）と国際植物防疫条約（IPPC）、さらに国連環境計画（UNEP）との連携が必要となる。そしてそうした連携において、昨年世界貿易

機関（WTO）がコーデックスやその他の規格に基づく調和された貿易を展開し、世界の食料安全保障と持続可能な食料システムに向けた共通のビジョンの構築に果たす役割にも期待するとした。

このように昨今のグローバルな課題にコーデックスがいかに対応し、貢献できるかが今後の重要な課題であり、この60年で構築された基盤をもとに、コーデックスとその加盟国が、将来にふさわしい貿易と規格に関する国際的なルールの枠組みを作るために、自らの役割を果たすと確信しているとして、開会のあいさつを締めくくった。

(2) 「食品フォーサイトレポートの説明」

Vittorio Fattori(ヴィットリオ ファットオリ)氏 (FAO 食品安全オフィサー)

FAOのヴィットリオ・ファットオリ氏からは、2022年にFAOで作成された、『将来の食品安全について考える—フォーサイトレポート（Thinking about the future of food safety —A foresight report）』¹¹を紹介していただいた。

まず、フォーサイトについての説明がなされた。フードシステムの変化は、グローバル化している貿易・市場化、気候変動等、多様なドライバーによってもたらされている。そうした変化に素早く対応をするには、先を見越して課題に取り組む、メンタルシフト（ものの見かたを変えること）が重要であることが指摘された。フォーサイトは、将来を（正確に）予測することを追求する活動ではなく、情報やデータを集めて統合

⁹ 現在、フィジー、中国、エクアドル、ウガンダ、サウジアラビア、ドイツ。

¹⁰ これまでに54カ国、44のプロジェクトに出資したとされた。

¹¹ Thinking about the future of food safety — A foresight report
<https://www.fao.org/3/cb8667en/cb8667en.pdf>

することで、最終的により積極的な決定を支援するための活動である。実際の活動においては、例えばホライズン・スキニング、シナリオビルディング、トレンド分析といった様々な技術を用いる。そうした情報収集において、多様なステークホルダーからの情報と支援が非常に重要との指摘もあった。FAO は組織的にもアグリフードシステムの多様なセクターの専門知識を保有して検討できる組織として位置づけることができる。つまり、ファットオリ氏が所属している食品安全部門の専門知識にとどまらず、漁業、畜産、農林水産業、気候変動や植物生産など様々な分野を網羅的にカバーできる組織であるということである。さらに、FAO は、例えば政府、加盟国、NGO、大学やアカデミア、そして民間セクターといった、外部のステークホルダーともネットワークを持つ。こうしたステークホルダー等から集めた情報も踏まえて、将来がどのように発展していくかの理解や洞察を得ている。

より具体的にフォーサイトの手順についての解説もされた。最初のステップとして、情報収集のプロセスが挙げられた。前述の、多様なステークホルダーから提供される情報に加えて、科学雑誌や出版物、ニュースレター、関連するウェブサイトなどをモニタリング・分析をしている。これらの情報の優先順位付の規準としては、以下がある。まず食品安全の視点である一物事がどのように食品安全に影響を与えるのか、その影響が生じる可能性と規模がどの程度なのか、また、これまでになかった新たな問題なのか等。こうして収集した情報を踏まえて次のステップとして分析を行う。例えば

リソースの優先順位付や、特定された課題による影響・将来のリスク評価、それらに基づき、ガイドラインや政策の勧告などを行う。さらに、最後の重要なステップとしてコミュニケーションが挙げられた。上述の活動の成果を全てのステークホルダーにわかりやすくアクセス可能とするための容易な言葉への「翻訳」作業の重要性が述べられた。冒頭で論じられた通り、アグリフードシステムは変化を続けており、それが食品安全に複雑化をもたらしている。例えば、「Technological innovations and Scientific advances」（技術革新と科学の進歩）が食品安全にもたらす影響には、ポジティブな影響もあればネガティブな影響もある。前者に関しては、科学的に複雑な課題への理解の進展や、新たな分析能力による汚染物質の検出の向上等による食品安全の管理の支援が挙げられる。一方後者に関しては、例えば、AI（人工知能）の課題についての議論など、技術の影響が完全に理解されていないものや疑問点をもたらすものもありうる。現在こうした関心に基づいて技術がもたらす機会と共に、潜在的な課題やリスクについても評価したいと考えている。その他の課題としては、大都市が食品消費だけでなく生産の場となることで食品安全に様々な影響をもたらすので都市化の問題も注目しているとした。また、循環経済（サーキュラーエコノミー）のコンセプトについても、環境や *heat sustainability* との観点から重視しており、リサイクル等の問題も食品安全の視点から適切に検討したいとした。さらに別の分野として、マイクロバイオーーム、新たな食品資源も、気候変動、消費者の行動や消費パターンの変化等につい

ても上述の報告書では取り上げていることが紹介された。

食品安全におけるフォーサイトと、早期警報システムの違いについても説明された。フォーサイトのタイムスパンは中期から長期を見ており、ポジティブな影響もネガティブな影響も両方見ている。一方早期警報システムは、例えばアウトブレイクの予防と調査のように、タイムスケールや範囲が異なり、より直接的なものを対象にしている。

以上を踏まえて、報告書で取り上げられた7つのテーマについて紹介された。まず消費者の嗜好と消費パターンについては、消費者の行動が多様な物事や要因によって変化していることが指摘された。例えば、より持続可能で環境影響少ない食品、アニマルウェルフェアへの配慮などである。それらは、食品安全を検討するうえでの多様な要素の1つであるものの、例えば20年前の平均的な消費者を前提とした食生活は現在の評価に当てはまらないため、こうして変化する消費パターンを理解し、食品安全のリスク評価に反映させる必要があるかもしれないと指摘した。

次に消費する食品の変化－新規の食品資源と生産システムについても言及された。食用昆虫や海藻のように、アジアなどある地域においては必ずしも新規食品でない食品も、地理的な地域外への広がりや、この分野の重要性の高まりで従来摂取してこられなかった地域で食される場合は新規食品と言える。さらに例えば、細胞ベースの食品生産のように新たな技術によって生産されるものもある。それら新規食品に、食品安全の観点から新たなハザードがあるなら

ば考慮しなければならない。従来の微生物によるハザードや化学的なハザードのような伝統的なハザードにとどまらず、アレルギーやその他の多様なハザードに注目する必要がある、規制上の側面も適切かつタイムリーに支援する必要がある。細胞ベースの食品については、FAOはWHOとの共催で専門家会合を実施し¹²2023年の秋には、新規食品への取組みのため別の会議を開く予定であるとした。そこでは、植物ベースの代替食品や、3Dプリントタイプの食品、さらに精密発酵などにも焦点を当てており、これらの分野にFAOは積極的に取り組んでいることが指摘された。

循環経済の再生も、新興課題の1つで重視しており、食品安全の観点から循環経済の再生を評価していることが指摘された。例えば、プラスチックリサイクルは、環境影響の側面もあり、非常に複雑である。FAOでは、2021年に農業用のプラスチックが持続可能性にどのような影響を与えるかの評価を行った¹³。また、今回のフォーサイト報告書の中では、特にリサイクルされたプラスチックが食品に接触した時の、特定の食品安全への影響について焦点を当て、食品に接すべきでない材料や目に見えない細かい有害な粒子が食品に移行する可能性

¹² 細胞ベースの食品については、以下の報告書などがある。

FAO (2023) Food safety aspects of cell-based food
<https://www.fao.org/documents/card/en?details=cc4855en>

¹³ FAO (2021) Assessment of agricultural plastics and their sustainability: A call for action
<https://www.fao.org/publications/card/en/c/CB7856EN/>

を回避する重要性を指摘した。循環経済を支持する一方で食品安全もきちんと確保しなければならないとした。

マイクロバイオームの分野は細菌からウイルス、原生動物、真菌まで、あらゆる種類の微生物を対象としている。それらは環境や土壌だけではなく動物やヒトの中にも存在する。宿主の健康状態との関係で、マイクロバイオームがどのように相互作用し、役割をどのように果たすか、特にマイクロバイオームと外的要因の間の相互作用と恒常性の維持においての理解が進みつつある。例えば農薬や動物用医薬品の残留物、さらに食品添加物などは、マイクロバイオームとの関係において、健康の変化に何らかの影響を与える可能性があり、FAO ではこれらについての重要な報告書も最近3つ出版した¹⁴。科学は常に進展しており、入手可能な最善の科学を基盤とした、健全で科学的な評価をすることが重要であるとした。

気候変動の問題の重要性は広く認知され、多くの議論が行われてきたにもかかわらず、最近まで、特に食品の安全性に与える影響についてはあまり議論がなされてこなかった。FAO は、気候変動による食品安全への影響の解明を先駆的に主導した機関

の1つだと言える。2010年に先駆けとなる報告書を作成して気候変動が食品の安全性に与える影響を説明し¹⁵、その10数年後、気候変動が食品の安全に与える負荷について報告書を公表した¹⁶。この報告書では、陸上から水中まで、様々な食品安全にかかわるハザードが調査されており、微細藻類の大量発生からマイコトキシンまでの広範囲が網羅されている。気候変動に関連する様々な現象がどのように発生、分布し、それらがいかなる影響を与えているかを微生物や病原体、さらには毒性も含めて分析した。気温上昇のような1つの気候変動の要因が様々な影響を持ちうることも具体的に紹介された。例えば水中の病原体の増加、従来と異なる害虫の侵入による潜在的な農薬の過剰使用や誤用、主要作物（コメ等）の重金属の吸収の増大、植物が感染しやすくなることによるマイコトキシンの産生などにつながる。また、水生生態系では例えば、藻類大量発生をもたらし、一部が毒素を産生する可能性等。これらは気温の上昇という要因に起因する影響の一部にすぎず、多様なレベルで様々な影響が生じうることが指摘された。

都市空間での農業に関しても、例えば、室内垂直農法等の様々なイノベーションが起きている。食品安全の観点からは、例えば、閉鎖されたシステムにおける水等の資

¹⁴ 講演では3つの報告書とされたが、FAOのウェブサイトによると、残留農薬、マイクロプラスチック、残留動物用医薬品、土壌に関する、4つの関連する報告書が出ているようである。

FAO ウェブサイト、Four new reports highlight importance of the microbiome for food safety, soils and nutrition
<https://www.fao.org/newsroom/detail/four-new-reports-highlight-importance-of-the-microbiome-for-food-safety--soils-and-nutrition/en>

¹⁵ FAO (2010) Climate Change: Implications for food safety

<https://www.fao.org/documents/card/en/c/fb2e21c6-0c8a-564d-b208-611d2e27754e/>

¹⁶ FAO (2020) Climate Change: Unpacking the Burden on food safety
<https://fao.org/documents/card/en?details=ca8185en>

源の再利用をする際の生産過程上の課題や、都市の屋外で生産する場合の食品の栽培、生産環境への配慮の必要性等が指摘された。

技術革新と科学の進歩をモニタリングについては、例えば、ナノ粒子の動きは、バルク状の時と異なることが知られていることからナノテクノロジーの食品安全への影響を調査している他、AI（人工知能）、ブロックチェーン等も調査している。ブロックチェーンについては、食品のトレーサビリティに有用な技術であるものの、データの所有権、データの機密性等の課題もある。これら技術革新や食品安全上の影響は今後継続的に見ていくとした。

最後に、フォーサイトの役割とパートナーシップの重要性が改めて強調された。フォーサイトは、食品安全の課題を特定する上でも、アグリフードシステムにおいて生じうる機会の特定においても重要な役割を果たす。フォーサイトは、フードチェーンに関連する様々な意思決定に役立つ情報を提供することで、科学と政策の橋渡しをする。FAO は、この活動を通じて、加盟国や他のパートナー、さらに自らフォーサイトプログラムや活動を行うに十分な能力を備えていない国々に対しても支援している。これらの活動は、食品安全への活動、特に食品安全に関するフォーサイトの活動に対するパートナーシップの信頼に基づく必要がある。特に、データ共有や情報収集における加盟国との連携や関与と支援は不可欠で、かつ、これらのトピックは、食品安全規制の側面にも強く関連することからコーデックスの議論にも関連する。したがって、FAO が把握しきれていない加盟国におけ

る情報や、国や地域の文脈での気づきなどを、共有していくことの重要性が呼びかけられた。

(3)「Codex における食品安全—日本の貢献と食品安全行政への活用」山田 友紀子氏 / 国際食品安全コンサルタント)¹⁷

山田友紀子氏は、大学教員を経て、1993 年にコーデックス事務局に採用され、コーデックス残留農薬部会（CCPR）や、食品残留動物用医薬品部会（CCRVDF）、分析・サンプリング法部会（CCMAS）等多くの部会の事務局長を務められた。2000 年に農林水産省に入省された後は、食品安全と飼料安全を主務としてわが国の食品安全行政へのリスクアナリシスの導入を主導し、技術総括審議官を務められた。また農林水産省在職中には、日本代表団団長としてコーデックス汚染物質部会（CCCF）や CCPR、CCMAS 等に参加し、わが国のためのみならず世界のために、消費者保護と公正な貿易確保というコーデックスの 2 大目的に資する様々な貢献をされた。政府職員としての仕事の他に、個人の科学者としては、20 年以上にわたり FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議（JMPR）の FAO パネルメンバーを務め、また OECD Working Group on Pesticides の副議長を 2 期務められた。山田氏は、コーデックスの枠組みの内に留まらず世界に多くの友人・知人をもつ。2023 年に開催された CCCF 第 16 回会合では、山田氏の CCCF からのリタイアを知った議長が大きな謝意を示し、Codex の公式 X（当時 Twitter）にも以下のように書かれている。

¹⁷ 本セクションについては、本研究班に代表（渡邊敬浩）による記載。

「Codex salutes Yukiko Yamada, a legend in the Codex family. An exceptional leader, mentor and friend to many in Codex, whose dedication, expertise and unwavering commitment to food safety have inspired us all.」

本基調講演においては、山田氏の豊富な経験と知識に基づき、特に科学的な観点からコーデックスに貢献するために必要なわが国の取組みや心構えについてお話いただいた。

最初に、コーデックスの2大目的である消費者の健康保護と公正な貿易の確保について簡単に触れられた。続いて、コーデックスにおいて横断的に実施される食品安全上の課題として、有害微生物、汚染物質・天然毒素、承認や登録される化学物質（農薬、動物用医薬品、薬理作用のある飼料添加物・飲水添加物、食品添加物等）が挙げられるとして、その重要度の順に沿って紹介された。その中で特に最近は、天然毒素の重要性が相対的に高いことも紹介された。またコーデックスにおいて食品安全上の課題に取り組むにあたり、科学とリスクアナリシスに基づくことの重要性を SPS 協定（以下を参照）に基づいて改めて強調された。コーデックスに参加する際にはその重要性を理解し、主張があれば、積極的に発言し、議論に臨まなければならないと述べられた。

次にリスク管理機関であるコーデックスと、コーデックスに勧告等を行う独立したリスク評価機関（FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議；JECFA、JMPR、FAO/WHO 合同微生物学的リスク評価専門家会議；JEMRA 等）との役割分担について説明され

た。JECFA、JMPR、JEMRA の順に設置時期が古く、JECFA では主として食品添加物、汚染物質、動物用医薬品、JEMRA では微生物、ウイルス、寄生虫等の評価が行われていることが説明された。さらに自身も専門家の1人として参画し評価を行っている JMPR は、現在登録されている農薬だけではなく、かつて農薬として使用されていたが、現在は登録抹消されているにもかかわらず土壌に存在し農産物を汚染する DDT 等の難分解性物質の評価も行っていることが紹介された。また、これらリスク評価機関で活動する専門家には行政機関の職員が多いが、1人の科学者として個人の良心に従い発言、記述、議論することが要求されていると述べられた。

コーデックスにおけるリスク管理は、食品安全に関係する部会によって 1993 年に開始されたことが紹介された。また、コーデックスにおける議論は科学に基づくことが原則である一方で、科学以外にも勧告案が及ぼす経済的な利益や影響についても考慮することを、コーデックス手続きマニュアルを参照して説明された。さらにリスク管理措置を基準値の設定と実施規範類の策定に大別した上で、基準値には食品の安全性を高める効果はないが違反品の排除によって消費者を保護する効果があること、実施規範類には生産や製造方法の改善を通じてより安全な食品を生産する効果があると説明された。さらに、食品安全の課題は食品に限らず、残留物や汚染物質を含む飼料を給与される家畜を通じて畜産食品の汚染にもつながるので、飼料の安全性を確認する必要があることに言及された。

WTO 加盟国としてコーデックスに取り

組むことの意義として、SPS (Application of Sanitary and Phytosanitary Measures) 協定により、コーデックスの勧告に基づき国内のリスク管理措置を決定するとされていることが指摘された。その上で、コーデックス勧告に従うことで国内のリスク評価が不要となることや、もし科学的な正当性が証明できるのであればコーデックスの勧告に比べてより高い健康保護レベルをもたらす措置を採ることも可能であることが説明された。さらに WTO 加盟国としてコーデックスに取り組む上での心構えとして、単に会合等の場に居るだけではなく、そこで行われている議論に貢献することが重要であることが強調され、作業部会が作成する文書へのコメントや情報の提出、議場での発言は必須であり、それらをしなければ議論に貢献することができないことが説明された。意見の提示は建設的な方法で行わなければならない、そのためには理由を添えることが必須である。これら議論への貢献と貢献の仕方に関連して SPS 協定の第 3.4 項に記述された参加の義務を参照し、当該項に「shall play a full part」と書かれていることが指摘され、役割を果たすことへの要求が強調された。またコーデックスの手続きマニュアルを参照し、加盟国の責任において代表団員を選択すること等がコーデックス加盟国の参加の規則として決められていることが紹介された。

議場での発言においては、参加する他の加盟国によって理解され、共感を引き出すための言い方や工夫が必要であり、以前コーデックス食品添加物汚染物質部会 (CCFAC) で日本の代表団の 1 人がスペイン語で発言し、その発言に会場が沸き、ラ

テンアメリカ加盟国の共感を得ることができたとのエピソードも紹介された。その他、気さくで外交的な性質であれば多くの友人を作り、情報交換に役立つと述べられた。さらにコメント作成や議場発言の前段階として、コーデックスにおける議題を十分に理解するためには高い専門知識が必要とされるが、その一方で、わが国の人事制度により異動が頻繁であるために長期の経験を積むことが難しい点が課題として挙げられた。米国 FDA や USDA には、専門的な知識を持った人材を行政内に育成するためにカレッジや大学院が設置されていること、また自身が農林水産省時代に人事制度改革を進め、食品安全を担当する職員の役職を最低限 5 年以上継続させることや、変更になる場合であっても食品安全に係る部署の役職に変更になることとしたことも紹介された。米国のように政府内教育機関を持たないわが国においては、実際に文書を読み、コメント案を作成し発言内容を検討するような実地の研修が、コーデックスへの取組みに必要な専門性を養うための手段になるだろうともされた。新人だけではなく中堅職員も研修の対象者とし、その研修の成果をコメント作成や議場発言といったコーデックスへの貢献につなげて成功体験とすることが、人材育成に有効であるとの考えも述べられた。

基調講演の中盤から後半にかけては、コーデックスに取り組む上での科学の役割や重要性について複数の事例を紹介された。まず、コーデックスとの関係性を踏まえて SPS 協定の簡単な説明がされた。そして、SPS 協定により、加盟国の措置は科学的原則に則ることと、科学的根拠なしに維持し

ないことが規定されており、コーデックス規格基準が存在する場合には、それら等を考慮しなければならないことが説明された。さらにコーデックスの手続きマニュアルの Appendix : General decisions 「Statements of Principle concerting the role of science in the codex decision-making process and the extent to which other factors are taken into account」の第 1 項から「Base on the principle of sound scientific analysis and evidence」を引用し、科学的かつ客観的な信頼性のために科学データは必要で、集めるだけでなく、集めた後に解析しその結果を基に情報発信や共有することが必要であると述べられた。そしてデータの取得者が誰であるかは重要とされず、コーデックスにより合意された科学的な要件に従って取得されたデータであることが重要であることが強調された。その具体例として、対象集団を代表するデータを得るための統計学に則ったサンプリングの実施や、妥当性確認された分析法の使用、品質保証システムの導入が挙げられ、またデータには科学的な判断をするための必要最小限数があることも説明された。実施規範を策定する際に必要とされるデータには、実際に現場で効果が保証されていることという条件が伴うことにも触れられ、そのような条件に合致したデータを収集するために、種々の利害関係者や関係業界との情報や意見交換が必要になるともされた。さらに分析法に関しては、社会経済的に異なる背景を持つ多様な国が加盟するコーデックスにおける要件として、発展途上国でも実施可能な汎用性への配慮が必要であるとされた。JECFA や JMPR のリスク評価機関を例に、上記の科学的な要件を満たしたデー

タの提出が必要であり要件を満たさないデータは採用されないともされた。

日本が先進国としてコーデックスに取り組むにあたり、要件を満たすデータや情報の提供を伴い提案を行うに当たっては、その方法として、建設的な内容で消費者の健康保護と公正な貿易に貢献する姿勢が重要であるとされた。発言の方法の重要性についても再度言及があり、反対しにくい言い方、つまり相手の共感を引き出す発言方法が重要であり、正しい科学的論理には反対したくてもできないことも指摘された。コーデックスにおいては議場における議論の結果が結論になること、すなわちどのように議論されるかがコーデックスの規格や実施規範等を決めることになるとも述べられた。だからこそ、作業文書の精査や入念なコメント作成等が必要であり、そのため、例えば CCPR に臨むに当たり米国は半年以上にわたって準備をしているとの情報が提供された。

上記のような考え方や方針に沿った日本代表团による貢献の実例として、コーデックス汚染物質部会 (CCCF) において議論された 3 つの議題への貢献が紹介された。1 つ目として紹介されたのは植物蛋白質加水分解物中の 3-MCPD 低減策への貢献である。アルカリ処理をする場合としない場合とで植物蛋白質加水分解物中の 3-MCPD 濃度が大きく異なることが明らかにされ、その結果を図表とともに示し説明した結果として、実施規範 (CXC 64-2008) に酸加水分解によって生じた 3-MCPD の除去にアルカリ処理が有効であることが記述された。2 つ目として紹介されたコメを対象としたヒ素の最大基準値 (ML) の設定では、電子的作業

部会（eWG）の共同議長国としてコーデックスに提出されたデータを統合してガンマ分布にモデル化し、その分布を解析することにより、違反率とヒ素の経口摂取低減効果を考慮して ML を策定した例が紹介された。3 つ目としてアフラトキシン分析法の性能規準設定に関する議論への貢献も紹介された。当初、分析対象となる 4 分子種（アフラトキシン B₁、B₂、G₁、G₂）の存在比率に基づく性能規準が eWG 議長国のブラジルから提案されていたところ、わが国からの提案に基づき、分析の実行可能性を踏まえた性能規準の修正が可能である旨の注釈を追記したところ、CCMAS が実行可能性を考慮したわが国の提案と同じ性能規準を改めて策定し、承認したことが紹介された。その他の日本代表団による CCCF への貢献として、現在検討中である「Guidance on data analysis for development of maximum levels and improved data collection」（ML 設定のためのデータ解析とデータ集種の改善に関するガイダンス）において、わが国が統計学的解析のパートの検討を担当していることが紹介された。また、今後の基準値設定や実施規範の策定にはさらに多くのデータが必要とされるようになり、データの要件もますます厳しくなるだろうとの見通しが示された。

以上のように、コーデックスで活動するためにわが国に必要とされる取組みや心構えの全般に加えて、原則である科学的な観点からの取組み方について実例を交えて説明や提言された。また講演の最後には、新興課題として、既存の基準値や規範の見直し、気候変動によって起こりうる微生物による新たな問題、食品リサイクルに伴う有

害物質の濃縮の問題、昆虫食や代替食品等の問題が挙げられた後に、情報やコメントの提出、議場発言ができる高度な専門知識を有する人材を行政内に育成することが必須でありまた参加の継続性が重要であるとして締めくくられた。

2. パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、まず各登壇者がそれぞれの見解を述べた後、ディスカッションが行われた。以下ではまずそれぞれのパネリストによる発言について（1）～（3）で紹介し、（4）で全体討論の論点を紹介する。

（1）三浦 公嗣氏 / 厚生労働省 医薬・生活衛生局 参与

三浦公嗣氏は、1983 年に慶應義塾大学医学部を卒業し、厚生省（当時）に入省後、米国ハーバード大学公衆衛生学大学院 修士課程を修了された。2003 年に厚生労働省 医薬食品局 食品安全部 企画情報課 食品国際企画調整官、2010 年からの農林水産省 大臣官房審議官（兼消費・安全局）に引き続き、2011 年から厚生労働省 医薬食品局 食品安全部長を務めた。また 2018 年から同省医薬・生活衛生局参与として主にコーデックス対応を担当している。パネルでは、13 年にも及ぶ食品安全行政における自らの経験に基づき話題提供をしていただいた。

初任地の川崎市（田島保健所）に続き広島県への配属（広島県福祉保健部）、さらに国（食品安全部）で食品安全の業務に携わったことから、市町村・都道府県・国の 3 つのレベルを経験したことが述べられた。保健所では、まさに食品安全の最前線の仕

事に関与し、その後着任した広島県では、当時問題となった広島県産カキの赤痢菌の問題なども担当したエピソードも語られた。広島県産カキを要因とする赤痢が東京や大阪等大きな消費地で蔓延し、カキ業者らが大きな経済的損失を被ったため調査したところ、そのカキの遺伝子が韓国で流行していた赤痢菌の遺伝子と合致したことから、広島から輸出されたカキが韓国で養殖されて広島に戻されて広島県産として表示を偽装して流通していたことが想定された。このため国レベルでは広島県産カキの販売が停止されたのに対して、広島県内では汚染されていない広島県産カキを流通可能とする措置を講じる判断を下すなど、国と自治体とのそれぞれの立場も経験した。その後、1 年ほど厚生労働省の食品安全部でコーデックスを担当し、その際に日本がホスト国として開催したバイオテクノロジーに関するコーデックス特別部会の CTFBT にも関与した。さらにその後の移動先では高齢者の介護保険にかかわる業務にも携わり、食品が実際に消費者の口に入るまでのルート的重要性や、栄養の重要性について学んだ。2010 年に出向した農林水産省の消費安全局では、東日本大震災に伴う福島県の実験事故の対応に当たった。特に食品中の放射性物質の暫定基準値の検討においては、ハウレンソウにおける検討に始まり、データの確保や信頼性の問題、食品の分類や摂取量の検討など様々な課題に対応した。その後厚生労働省の食品安全部に異動してそれらを食品衛生法上の規格にするという業務にあたった。そして、2018 年以降は医薬・生活衛生局の参与としてコーデックス対応を担っている。

厚生労働省のコーデックスの関連部会への取組みとしては、例えば、食品添加物部会（CCFA）で食品分類データベースのマッピング作業の主導、食品衛生部会（CCFH）での腸炎ビブリオガイドライン改訂作業の主導（eWG 議長）、食品残留動物用医薬品（CCRVDf）の MRLs 策定の議論への参画、食品輸出入検査・認証制度部会（CCFICS）における食品管理システムの同等性の議論をけん引するなどの貢献が挙げられた。また、国内の農薬等の規格基準にコーデックスの規格基準の反映、衛生管理に関するコーデックスガイドライン文書を国内施策に反映する（HACCP の国内導入）等コーデックスの国際基準の国内政策への導入も行っている。

最後に、今後の食品安全行政についても言及された。2024 年 4 月より、生活衛生等関係行政の機能強化を図るため、食品衛生法による食品衛生基準に関する権限が厚生労働大臣から内閣総理大臣（消費者庁）に移管されることを受けて、これまで厚生労働省が所管していた食品安全基準値に関わる業務が、消費者庁に移管されることとなったことが伝えられた。消費者庁との関係では、かつて厚生労働省が所管していた食品表示も消費者庁に移管した歴史的経緯もある。また、福島の実験事故の直後のハウレンソウの規制等においては、消費者庁が国民への情報提供において大きな役割を果たし、厚生労働省、農林水産省、消費者庁トライアングルで難局を乗り越えたことも指摘された。今後も農林水産省、厚生労働省、消費者庁、食品安全委員会の関係省庁の連携により、食品安全行政の推進を行っていくと述べられた。

(2) 漆山 哲生氏 / 農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課 課長補佐

漆山 哲生氏は、2000 年に農林水産省に入省後、独立行政法人農林水産消費技術センター（現 FAMIC）を経て、2005 年から消費・安全局にて一貫して食品安全、特に食品汚染物質のリスク管理業務に従事し、コーデックス食品汚染物質部会には第 1 回会合（2007 年）から参加している。

まず農林水産省消費・安全局で定めている基本理念の中の文言―「私たちの食卓は、国内で生産される農林水産物に加えて、世界中からの様々な食料の輸入によって成り立っています。食品の安全性を向上させ、家畜や農作物の病気や害虫を防ぐための施策は、国際貿易とも大いに関係します。消費・安全局は、科学的な根拠に基づき、国際基準に沿って、リスク分析の考え方に従い、これらの施策を実施します。」―が、コーデックスに対する農林水産省の姿勢を集約していることが紹介された。

国際的に流通する食品について最低限の安全性が概ね達成されたという点で、コーデックスが一定の役割を果たしたことを評価できる一方で、近年の食料を巡る事情は、フードセーフティ（食品安全）のみならずフードセキュリティとしての問題が大きく、気候変動、人口増加、さらに侵略戦争や新興感染症といった有事など、大きな変化の中にあることも指摘された。こうした中、食料安全保障も考慮した上で、問題発生 of 未然防止、実施規範・ガイドライン等による食品の安全性の維持・向上への貢献をコーデックスに期待するとした。また分野横断的新興課題については、フードテッ

クや気候変動における役割が大きいとした。

気候変動への適応については、異常気象が常態化する中、病虫害、真菌、細菌、ウイルス等の微生物に加えて、化学物質、重金属の汚染等の汚染により、安全性の向上をめざすどころか現状維持に注力が必要な状況に陥ることも考えられる点が指摘された。気候変動は人間が完全にコントロール、予測できるものではないため、定期的なサーベイランスによる影響の把握と問題発生 of 未然防止のための技術開発が不可欠であるとされた。具体例として、農林水産省は日本国内で頻発する洪水を念頭に、洪水による農産物の安全性への影響を把握と科学的根拠に基づく農業者へのアドバイスの実施のための調査が挙げられた。

また、人口増による食料需給増や有事への対応についても論じられた。食料輸入国である日本の立ち位置は大きく変化しており、昨今の輸出国の自国を優先する食料保護主義に直面して、食料の調達先・輸入先の変更を余儀なくされるケースもある。また、調達先の選定に際しては、環境、人権、労働等様々な配慮も必要となっている。さらにはそうした課題の解決策として、食用昆虫、海藻、植物ベースの代替食品、細胞ベース食品等の新たな食料生産システムも注目されている。食料調達の確保を含む食料不足が課題である一方で、食料ロスの問題も大きい。調達先が上述の様々な要因で常に変化する中、どこで調達した食品であっても安全が確保されていることが重要であり、そこにおけるコーデックスの役割に期待が述べられた。また、輸入国である日本は、その技術力で世界的規模の食料増産に寄与する必要もあるとされた。さらに、

昨今のコーデックスにおける新しい動きとして、食品ロスや食品廃棄等に配慮し、やや緩い基準値を求める主張があり、食品汚染物質部会においてもこうした主張が目立つようになっていると指摘された。

コーデックスに対する期待として、以下の点が挙げられた。まず、コーデックス規格が国際的な食品安全の確保に一定の貢献をしてきたことは事実である一方で、コーデックス規格は任意規格であることから、利用状況や課題を検証して、時代のニーズや技術的水準に見合った規格に随時改定することで、利用の向上を目指すことが必要と指摘された。次に、気候変動の食品安全に対する影響についても論じられた。科学的な評価に基づく想定されるリスクの程度に応じた管理措置の必要性を検討して、そこに資源投入をし、問題発生を未然に防ぐための実施規範、ガイドライン、等の策定をコーデックスが主導することにも期待するとした。さらに、新たな食料システムや新興危害要因への対応についてのコーデックスの役割についても論じられた。これらの問題―特に生産システム全体の管理・評価など―は既存のコーデックス各部会の枠組みには収まらない分野横断的な課題とされた。新興技術については、日進月歩で進展するため、コーデックス規格がそのスピードに追いつかないという課題もある。また、フードテックにかかわる危害要因が特定されたとしても暴露評価等をいかに考えるのかという問題もある。例えば、昆虫食にしても、細胞ベース食品にしても、現状の消費量が少ないため、仮に危害要因が含まれていてもリスクは低いと考えられるが、将来的に畜肉を完全代替する状況になった

場合には、リスクの程度と見積もりが大きく変わる。これら新しい問題に対して、国際社会での安全性の中で、日本が傍観者となるのか、当事者として関与するのかという選択にも迫られる。例えば、海藻など日本に極めて長い食経験のあるものについては、一定の貢献が可能と思われるとした。

日本の食品安全行政の課題については、関係省庁の多さとその連携体制の構築とされた。実際、担当者としても調整に苦労することが多いものの、関係省庁の多さを役割分担と専門性の向上等により、強みに転換していくことが求められると訴えた。先進国・アジアの代表として日本に対するコーデックスの期待は大きく、一定の人事に関するコミットメントも含めて、政府として体制構築の検討をすることが求められるとした。国内においてもコーデックス規格をきちんと反映し、積極的に活用、利用、参照していくことが国際貿易上も重要とされた。

汚染物質関係に関する農林水産省の取り組みについては、食品の安全性上最も重要な取り組みの1つとして実施規範が挙げられた。食品の安全確保にかかわる実施規範は、非競争分野として産業界の協力も得てデータや情報提供をコーデックスで展開している。実施規範が国際的に普及すれば輸入品の安全が確保され、また、国内においてもコーデックスの実施規範に整合した指針やガイドラインを作成することで、国内の安全性の向上も進展する。コーデックスの原理原則に関するルール作りに積極的に関与することで日本のプレゼンス、対応者の能力も上がることが期待でき、こういった取り組みをさらに発展・拡大することが課題である

とした。

最後に、関係省庁が多い中で、一貫性のある食品安全リスク管理を確保するうえでは、平成 17 年に策定された「食品の安全性に関するリスク管理の標準手順書」を関係省庁が使用することが必要とされた。この標準手順書は、コーデックスの内部向けに作ったリスクアナリシスの作業原則をもとに作成し、農林水産省、厚生労働省での両省で使うための文書として公表したものである。これは、国際的な食品安全のリスクアナリシスの枠組みに則っていることから、コーデックス対応、国内対応ともに適用可能であるとした。

(3)松永 和紀氏 / 科学ジャーナリスト、食品安全委員会委員

松永氏は、京都大学大学院 農学研究科修士課程 修了（農芸化学）、毎日新聞記者を経て 2000 年よりフリーの科学ジャーナリストとして活動しており、2021 年より現職である。

まず、食品安全委員会委員としての立場から、食品安全委員会の紹介がなされた。2023 年は食品安全基本法の成立から 20 年、食品安全委員会の設置から 20 周年の節目の年である。食品安全委員会はリスクアナリシスの枠組みの中ではリスク評価を担い、国民の健康保護がもっとも重要である、との基本認識の下、中立、公正に、科学的に評価に従事している。リスクアナリシスはすべてのステークホルダーで検討することとしており、そのステークホルダーには、消費者だけでなく事業者などあらゆる関係者が含まれることが強調された。

次に食品安全委員会の組織構成が紹介さ

れた。食品安全委員会の下、各種専門調査会及びワーキンググループで議論がなされていることが紹介された。また、食品安全委員会における食品健康影響評価の対象として、有害微生物、自然毒の他、環境からの化学物質、意図的に使用される物質に由来するもの、加工中に生成される化学物質、物理的有害要因等があり、リスク管理機関からの要請に応じて実施するものに加えて「自ら評価」で行うものがあることが紹介された。およそ 20 年間で実施した食品健康影響評価は、合計で 3,000 件以上¹⁸あり、こうしたリスク評価があつてこそリスクアナリシスが機能して食の安全が守られているとの指摘があつた。また、食品安全委員会が管理機関からの諮問によらず自ら必要と考えて行う「自ら評価」として、カビ毒やトランス脂肪酸など取り上げ、33 件実施してきたことが紹介された。

2023 年 9 月に食品安全委員会の 20 周年を記念するイベントも企画しており（シンポジウム開催当時¹⁹）、国際機関、諸外国の機関の関係者を招聘して、今後のリスク評価及びリスクコミュニケーションの課題を探る予定であることが紹介された。リスク評価が直面する新たな課題として、海外の培養肉のリスク評価や EU におけるホライ

¹⁸ 2003 年から 2022 年の食品健康影響評価の諮問案件件数の内訳(2022 年 12 月 31 日現在)

要請件数 3395 のうち、評価終了 3132 件。自ら評価の評価終了 33 件。

¹⁹ 食品安全委員会の 20 周年にかかわるイベントや記事は以下のウェブサイトから閲覧可能

「食品安全委員会 20 周年企画紹介」

https://www.fsc.go.jp/iinkai/20shunen_kikaku.html

ゾンスキャンニング、また新たな評価手法として OECD における Integrated Approaches to Testing and Assessment (IATA) やそうした新たな手法の導入に関する議論、将来のリスク評価機関の体制整備のあり方などについて議論する予定とされた。

さらに食品安全委員会として現在ウェブサイト の充実 に努めており、評価書や一般市民や自治体職員等向けの情報提供も実施していることが紹介された。例えば、食品安全委員会では専門調査会の議論を、企業の知的財産権侵害などのおそれがある場合を除き、原則公開している。議事録も比較的すぐに公開する。海外のリスク評価機関では多くの場合、審議内容までは公開していない。また、食品安全委員会は海外情報も収集して、要旨などの翻訳、掲載等行っている。一方で、リスクコミュニケーションの充実という点においてはまだ課題があるとの指摘もあった。2020 年度に食品安全委員会が実施したリスクコミュニケーションに関する意識調査²⁰ (6,000 人を対象に、インターネット調査) では、「食品の安全性について、日ごろ積極的に情報を収集していますか」という問いに対して、「気になった時は」も含めると「情報を収集しています」との回答は約半数以上だった。しかし、その情報源については、圧倒的にテレビ (68%)、新聞 (25.4%) で、行政 (国、都道府県・市町村のホームページ) はわずか 9.35% で、「家族、友人・知人」の 19.2% よ

りも低いという結果であった (複数回答)。メディアの食の安全に関する情報発信は誤りが多い場合もあるため、やはり国の情報に一義的にアクセスしてほしいものの、そうした状況に至っていないことが露わになった結果であったとのことであった。

立場を変えて、科学ジャーナリストとしての見解も述べられた。科学ジャーナリストとしてはリスクアナリシスについても、コーデックスの活動についても、コミュニケーションの課題が非常に大きいと指摘した。リスクアナリシスの基本であるコーデックスの「リスクアナリシスの作業原則」²¹ はすべての根幹であるものの、一般の人にまで浸透していない。特にコーデックスをはじめ国際的な潮流を認識して、生産者自らが様々な対応していくことが求められる。事業者については、特に大手ではこの数十年で意識変化がみられるものの、中小企業にまで及んでおらず、また、農家のような草の根レベルの生産者にはコーデックスの認知度や、基準値の意味の理解、COP の重要性も理解されていない状況にある。国がいかに関与に貢献するかも大事であるが、日本国内の関係者にリスクアナリシスの重要性やコーデックスの活動の重要性を理解できるように働きかける必要性もあり、そこにおけるリスクコミュニケーションの重要性が大きいと指摘した。コーデックスの活動は例えば農林水産省や厚生労働省のウェブサイト で情報発信されている

²⁰ 食品安全委員会ウェブサイト「食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションに関する意識調査」
<https://www.fsc.go.jp/fsciis/survey/show/cho20210030001>

²¹ 農林水産省ウェブサイト「食品安全に関する原理・原則 (リスクアナリシス)」
https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/

²²が、背景知識を持たない一般の人にはわかりにくいので、より分かりやすい活動状況の情報発信やリーフレット、概説書²³等で情報提供をすることも必要になるとした。

(4) 全体討議

全体討議ではそれぞれの意見を踏まえて、いくつかの論点について相互に意見が述べられた。

コーデックス活動の情報発信やリスクコミュニケーションの重要性については、合意があるものの、様々な論点と課題が述べられた。日本政府や食品安全にかかわる責任官庁におけるコーデックス活動の重要性に対する意識が依然として必ずしも十分でないこと、輸出促進はコーデックスの重要性を認識する契機となるものの短絡的に輸出促進と結び付けて基準値等の重要性が謳われてもそれを支えるデータ構築や人材といった部分までに及んでいないこと、さらには、実際に現場でコーデックス対応をしている担当者がリスクコミュニケーションの情報発信まで担うことはリソースが限られる中、実際問題として不可能に近いことなどが論じられた。

こうした課題への対処としては、個々人

の専門性を向上させる「人」への投資はもちろんのこと、予算の確保、組織的体制でのバックアップ、さらには役所間での役割分担の体制構築など様々な要素が求められるという議論もあった。また、実際に活動しているステークホルダーの自らの活動が、結果としてコーデックスの実施規範などと整合しているという状態に持っていけるような、生産者や事業者と行政等との相互連携も不可欠になるという指摘もあった。食品の上流から実際に消費者の口に入るまでの下流の全工程を一気通貫に見つめ、法律や規格など様々なものを咀嚼して定着させるジャーナリズムやメディアの役割の重要性を改めて指摘する意見もあった。一方で、メディアは誤った情報を SNS や YouTube で発信することもあるためメディアリテラシーの重要性も論じられた。

さらに視聴者から、FAO が紹介したフォーサイトの報告書にも関連して、気候変動の問題などへのコーデックスの対応についての質問がなされ、それについても議論がなされた。政府全体としては「気候変動適応計画」があり、その中に食品安全が位置付けられてはいるものの、現状は目先の農産物の収量や品質の確保等に注目があがり気候変動と食品安全の関係性は十分な重みづけができていないので、関係省庁で連携してこの問題のエビデンス・データ収集にあたることが大事であるとの指摘があった。また、気候変動に由来する食品安全の課題として、新たなカビ毒や新規の植物・動物の疾病、それらに対応するために使用される農薬や動物用医薬品が食品に残留するこ

²² 農林水産省ウェブサイト「コーデックス委員会」

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/codex/>
厚生労働省ウェブサイト「コーデックス委員会」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/codex/index.html

²³ 例えばコーデックスでは、以下のコーデックスを解説する概説書がある

UNDERSTANDING CODEX

<https://www.fao.org/3/i5667e/i5667e.pdf>

とも想定される、との指摘もあった。しかしこうした気候変動による変化やそれへの対応は悪影響だけでなく逆に良い変化となる場合もあるので、常にデータを取って継続的・定期的に基準値の見直しをしていくことの必要性も指摘された。

なお、本シンポジウムは、500 名近くの国内を中心とするオンライン参加者にとどまらず、コーデックスの 60 周年を記念するイベントの開催による日本からの貢献として、コーデックスウェブサイトにおいても報告することで、国内外に広く周知することができた²⁴（添付資料 3）。

E. 研究発表

1. 論文発表

松尾真紀子、瀧村佳代、渡邊敬浩（2024）

「開催報告 国際シンポジウム：コーデックス 60 周年記念イベント・国際食品安全の今後 10 年先を見据えて」『食品衛生研究』Vol.74, No.4, pp.15-26.

2. 学会発表

松尾真紀子「食品安全分野におけるエマージングな課題に対処できるガバナンス構築に向けて」第 36 回 日本リスク学会年次大会企画セッション：食品安全ガバナンスを再考する～食品安全委員会 20 周年を機に、北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟、2023 年 11 月 12 日

²⁴ Celebrating the 60th anniversary of Codex in Japan
<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/pt/c/1653085/>

添付資料1. これまで厚生労働省の研究班が主催してきたコーデックスイベントの一覧

(1) H25~28 年度

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
日時	2013 年 9 月 24 日（火） 13:00-16:00 小柴ホール（東京大学本郷キャンパス内）	2014 年 11 月 8 日（土） 9:30-12:30, 東京大学小柴ホール	2015 年 9 月 12 日（土）東京大学弥生講堂セイホクギャラリー（東京大学農学部内）	2017 年 3 月 14 日（火）東京大学本郷キャンパス、弥生講堂セイホクギャラリー・東京大学農学部内
タイトル	コーデックス委員会設立 50 周年国際シンポジウム 国際食品規格の役割と日本-グローバル社会における食品安全確保に向けて ²⁵	国際シンポジウム「食品安全規格の国際調和とその課題ーコーデックス委員会の役割」26	国際シンポジウム『食品安全国際規格（コーデックス委員会）のあり方ーヨーロッパの視点から』27	「食品安全に関するシンポジウム〜リスク評価の国際的な取組みの紹介」28
主催・後援・協力	【主催】 東京大学政策ビジョン研究センター、厚生労働科学研究費補助金 食品の安全確保推進研究事業「国際食品規格策定に係る効果的な検討プロセスの開発に関する研究」 【後援】 農林水産省	本研究班主催、東京大学政策ビジョン研究センター、公共政策大学院 後援：農林水産省	本研究班主催、東京大学政策ビジョン研究センター、公共政策大学院の主催、農林水産省の後援	厚生労働省主催、食品安全委員会・農林水産省共催、東京大学政策ビジョン研究センター協力で、本研究班が協賛
プログラム	司会進行 松尾 真紀子（東京大学公共政策大学院・政策ビジョン研究センター特任研究員） 開会挨拶 城山 英明（東京大学公共政策大学院副院長・政策ビジョン研究センターセンター長・教授） パート 1. 基調講演 1 Dr. Stuart Slorach (OIE APFSWG；動物食品安全性評価ワーキンググループ議長、コーデックス委員会元議長) 基調講演 2 宮城島 一明 (WHO 食品安全・人畜共通感染症部長) パート 2. パネルディスカッション 話題提供 朝倉 健司（農林水産省消費・安全局 農産安全管理課長） モデレーター 豊福 肇（山口大学共同獣医学部病態制御学講座 教授） 登壇者 Dr. Stuart Slorach 宮城島 一明	全体司会進行：松尾 真紀子（東京大学） 開会挨拶：豊福肇（山口大学） 基調講演 Ms. Annamaria Bruno（コーデックス事務局） 「Codex とは」 辻山弥生（農林水産省調査官、コーデックス副議長）「国際交渉と Codex の関係」 Mr Pisan Pongsapitch（農業コモディティおよび食品規格基準局執行委員会副長官）「タイにおけるコーデックス対応及び国内食品規格への適用」 各部会報告 CCFA（コーデックス食品添加物部会）の動向 阪本和広（農林水産省） CCFH（コーデックス食品衛生部会）の動向 豊福肇（山口大学教授） パネルディスカッション	司会進行：松尾真紀子（東京大学） 開会挨拶 豊福肇（山口大学） 基調講演 1 「Codex activity in EU」Eva Maria Zamora Escrivano 欧州委員会 保健衛生・食品安全総局 基調講演 2 「Codex and WTO, from EU perspective」Ella Strickland 欧州委員会 保健衛生・食品安全総務総局 基調講演 3 「Codex from international perspective」Jerome Lepeintre 在北京欧州連合代表部 パネルディスカッションモデレーター： 松尾真紀子（東京大学公共政策大学院、政策ビジョン研究センター特任研究員） 登壇者（敬称略）： Eva Maria ZAMORA ESCRIBANO（基調講演者	基調講演「FAO と WHO が合同で運営する専門家会議の役割、日本への期待」WHO 食品安全部 部長 宮城島 一明 セッション 1-(b) 特別講演：食品のリスク評価に関する FAO/WHO 合同専門家会議に参加して日本が貢献出来ること 食品安全委員会 委員 吉田 緑 国立医薬品食品衛生研究所 食品添加物部 客員研究員 河村 葉子 東京農業大学 応用生物科学部 教授 五十君 静信 国際食品安全コンサルタント 山田 友紀子 1 セッション 2 パネルディスカッション（コーディネーター） 国立医薬品食品衛生研究所 所長 川西 徹

²⁵ <http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/smp130924.html>

開催報告 http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/smp130924_rep.html

²⁶ <http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/smp141108.html>

開催報告 http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/smp141108_rep.html

²⁷ <http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/smp150912.html>

開催報告 http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/smp150912_rep.html

²⁸ <http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/201703/tg/3932>

開催報告 松尾真紀子、小島三奈「開催報告 食品安全に関するシンポジウム〜リスク評価の国際的な取組みの紹介〜」『食品衛生研究』Vol. 67, No. 8, pp.25-31

	吉倉 廣(元コーデックス委員会副議長) 朝倉 健司(農林水産省消費・安全局 農産安全管理課長) 鬼武 一夫(日本生活共同組合連合会) 門間 裕((一財)食品産業センター 参与) 閉会挨拶 里村 一成(京都大学医学研究科 健康政策・国際保健学 准教授)		1) Ella STRICKLAND (基調講演者 2) Jerome Lepeintre (基調講演者 3) 辻山弥生(農林水産省調査官、コーデックス副議長) 豊福肇(山口大学 共同獣医学部教授)	(パネリスト) ・世界保健機関 (WHO) 食品安全部 部長 宮城島 一明 ・東京農業大学 応用生物科学部 教授 五十君 静信 ・山口大学 教授 豊福 肇 ・食品安全委員会 委員 吉田 緑 ・国際食品安全コンサルタント 山田 友紀子 ・国立医薬品食品衛生研究所 食品添加物部 客員研究員 河村 葉子 ・国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター 病理部 第一室長 梅村 隆志
目的	国連の FAO (国連食糧農業機関) 及び WHO (世界保健機関) により設置された、国際食品規格の策定機関であるコーデックス委員会は、今年 50 周年を迎えました。本シンポジウムはこれを機に、コーデックス委員会のこれまでの活動を振り返り、その功績を確認するとともに、食品安全を取り巻く今後の国際環境を展望することで、我々がコーデックス委員会との関係のなかで、直面する課題を特定し、さらに、それらへの対応を検討することを目的とします。現在 TPP 交渉等で、国際的貿易やそこにおける国際基準への社会的関心が高まっておりますが、本シンポジウムは、コーデックスにおける国際食品規格の重要性について専門家だけでなく一般消費者も含めて広く議論を共有することも大きな目的です。 基調講演とパネルディスカッションには、当分野における大変著名な専門家をお招きできる運びとなりました。スローラック氏はコーデックスの元議長であり、在任中、コーデックスでは初となる第三者評価を受けて、数々のコーデックスの制度改革に尽力されました。また、宮城島氏は、コーデックス事務局長、OIE の科学技術部長及び事務局次長を歴任し、現在 WHO の食品安全・人畜共通感染症部長を務めており、この分野の実態における課題について深い経験と知見をお持ちです。基調講演では、この両専門家により、コーデックスのこれまでの功績と今後の課題を展望するとともに、対応策、方向性の示唆、問題提起をしていただきます。 続くパネルディスカッションでは、まず、これまで長年にわたってコーデックス委員会に日本政府代表団として参加されている朝倉農	食品安全の確保は重要課題である。食品がグローバルに流通し、輸入に依存する日本にとって、国内の管理体制やアプローチが国際的にも整合性をもつことは重要である。しかしながら、コーデックス規格の内容についても、その作成過程についても、広く認識されているとは言い難い現状にある。そこで、本シンポジウムでは、実際にコーデックスの現場において活躍する、コーデックス事務局のアンナマリア・ブルーノ氏や、本年コーデックス副議長に日本から選出された辻山弥生氏等から、最新のコーデックスにおける活動やその課題の現状について紹介してもらうことにより、コーデックスの認知度を上げるとともに、日本にとってのコーデックスの意義に関して広く一般に周知することを目的とする。	本シンポジウムは、日本にとってのコーデックスへの取り組みの検討に資するよう、EU の食品安全の担当者から、EU におけるコーデックスへの取り組み等を紹介してもらうことで、コーデックスに関する理解を深めるとともに、議論を共有する場を提供することを目的として開催した。背景には、コーデックスにおける交渉でも重要なアクターである EU が、どのような視点でコーデックスをとらえているのか、コーデックス対応がどのように構築されているのか、を理解することは、国際食品規格策定のプロセスを理解する上でも、日本のコーデックス戦略を考えるうえでも重要なためである。	コーデックス委員会の策定する国際的な食品の規格基準は、FAO と WHO が合同で運営する専門家会議*によるリスク評価結果や勧告に基づいている。本専門家会議は、科学的中立性を求められ、その決定事項は、各国の食品安全政策に大きな影響を及ぼす重要なものである。 本シンポジウムでは、これら専門家会議の事務局の一翼を担う WHO から担当部長を招き、その活動や目的を概説するとともに、これまで、これらの専門家会議に参加経験のある諸氏を招き、経験を共有する。参加者には、これらの専門家会議の活動に参加することにより、間接的に国際的な食品規格の策定に貢献できること、本活動に対する日本人の積極的な貢献が求められていることを知ってもらうことを目的とする。

	林水産省消費・安全局農産安全管理課長から、日本政府のコーデックス委員会へのこれまでの取組みについてご説明いただきます。そして、日本のコーデックス活動において様々な側面から尽力されております有識者をお迎えして、コーデックスの重要性を確認するとともに、日本がいかにコーデックスと戦略的に向き合っていけばよいのか、短期的、長期的な視野で議論を行います。			
特記事項	コーデックスのウェブサイトでも、本シンポジウムについてコーデックス 50 周年を祝うサイトで紹介されたリンク切れ。			

(2) H29 年度～R3 年度

	H29 年度	H30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
日時	2018 年 3 月 9 日（金）東京大学本郷キャンパス ダイワハウス石橋信夫記念ホール	2019 年 3 月 6 日（水）東京大学本郷キャンパス ダイワハウス石橋信夫記念ホール	2020 年 11 月 27 日（金）オンライン開催（会場から配信）	2021 年 9 月 9 日オンライン開催（会場から配信）
タイトル	国際シンポジウム：コーデックス委員会の将来の展望と課題 （Future Prospects and Challenges in Codex Alimentarius） ²⁹	シンポジウム：コーデックスにおける日本の貢献と今後の課題	オンライン開催：食品安全確保の強化を目指して－WHO の食品安全決議をふまえた日本の取り組み	「今後の衛生管理に果たす HACCP の役割－コーデックスからのメッセージと国内完全施行の先」
主催・後援・協力	【主催】厚生労働科学研究「国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究」研究班（代表：川西徹 国立医薬品食品衛生研究所長） 【共催】厚生労働省 農林水産省 消費者庁 東京大学政策ビジョン研究センター	【主催】厚生労働科学研究「国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究」研究班（代表：渡邊敬浩 国立医薬品衛生食品研究所安全情報部第一室長） 【共催】厚生労働省、東京大学政策ビジョン研究センター	【主催】厚生労働科学研究「食品行政における国際整合性の確保と食品分野の国際動向に関する研究」研究班（代表：渡邊敬浩 国立医薬品食品衛生研究所安全情報部 第一室長） 【共催】厚生労働省、東京大学未来ビジョン研究センター	【主催】厚生労働科学研究「食品行政における国際整合性の確保と食品分野の国際動向に関する研究」研究班（代表：渡邊敬浩 国立医薬品食品衛生研究所安全情報部 第一室長） 【共催】厚生労働省、農林水産省、東京大学未来ビジョン研究センター
プログラム	司会進行：松尾 真紀子（東京大学） 開会挨拶 川西徹（国立医薬品食品衛生研究所所長） 講演 1 コーデックスの今と未来 Tom Heilandt（トム ハイランド）氏 コーデックス事務局長 Guilherme Costa（ギリウム コスタ）氏 コーデックス委員会議長 講演 2 食品輸出入検査・認証制度部会のこれ	全体司会：松尾真紀子（東京大学） 開会挨拶 渡邊 敬浩（国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 第一室長） 講演 「コーデックスとは、日本への期待」 宮城島一明（世界保健機関食品安全・人畜共通感染症部長） 講演 「コーデックスへの日本の貢献、次世代への期待」 吉倉 廣（厚生労働省医薬・生活衛生局参与）	全体司会：松尾真紀子（東京大学） 開会挨拶 渡邊 敬浩（国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 第一室長） WHO における Food safety に関する取り組みと日本への期待 山本尚子、WHO ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ／健康づくり担当事務局長補 基調講演：WHO の Food Safety Resolution の概要	全体司会進行：松尾 真紀子（東京大学 公共政策大学院 未来ビジョン研究センター 特任准教授） 開会挨拶 渡邊 敬浩（国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 第一室長） 「改訂されたコーデックス食品衛生の一般原則ガイドラインについての見解」 Emilio Esteban（CCFH 議長、USDA：米国農務省）

²⁹ <http://pari.u-tokyo.ac.jp/events/201803/pari/event-8704/>

開催報告 <http://pari.u-tokyo.ac.jp/events/201803/pari/event-8704/report-10182/>

開催報告 松尾真紀子、小島三奈「開催報告 国際シンポジウム～コーデックス委員会の将来の展望と課題～」『食品衛生研究』Vol. 68, No.10, pp.31-37

	までの活動と今後の展望 Fran Freeman (フラン フリーマン) 氏 豪州農務省、コーデックス食品輸出入検査・認証制度部会新議長 講演 3 食品表示部会のこれまでの活動と今後の展望 Paul Mayers (ポール メイヤーズ) 氏 カナダ食品検査庁、コーデックス食品表示部会前議長総括及び閉会挨拶 豊福 肇氏 山口大学共同獣医学部 (研究班研究分担者)	パネルディスカッション 冒頭講演 ジェームス・マリアンスキー (元米国食品医薬品局 バイオテクノロジー・コーディネーター) パネル: ジェームス・マリアンスキー、宮城島一明 (世界保健機関)、吉倉 廣 (厚生労働省)、豊福 肇 (山口大学) ファシリテーション: 松尾真紀子 (東京大学) 総括及び閉会挨拶 原田 英治 (厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課国際食品室長)	山本ライン, WHO ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ/健康づくり局、栄養・食品安全部サイエンティスト WHO 決議をふまえた厚生省の取り組み 扇屋りん, 厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課 国際食品室長 Food Safety における新しい技術の研究 豊福 肇, 山口大学 共同獣医学部 教授 食品に起因する疾病の負荷推計に関する研究 熊谷優子, 和洋女子大学家政学部 健康栄養学科 教授 高齢者の『健康な食へのアクセス』に関連する要因の検討 太田亜里美, 新潟県立大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 山本尚子 WHO 事務局長補からのコメント 閉会挨拶 渡邊敬浩, 国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 第一室室長	「コーデックス食品衛生の一般原則の改訂ーコーデックス委員会副議長及び改訂作業部会議長としての見解」 Steve Wearne (コーデックス委員会副議長、FSA : 英国食品基準庁) 「コーデックス委員会の食品衛生の一般原則の改訂の要点と日本の食品事業者に求められる対応」 豊福 肇 (山口大学 共同獣医学部 教授) 「厚生労働省における HACCP 制度化への取り組み」 三木 朗 (厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長) 「農林水産物・食品の輸出促進について」 道野英司 (農林水産省大臣官房審議官)「GFSI と食品安全マネジメントシステム認証プログラム」 湯川 剛一郎 (湯川食品科学技術士事務所 所長、FSSC 22000 日本代理人)「日本食品衛生協会における食品事業者への HACCP 実施の支援」 鶴身 和彦 (公益社団法人日本食品衛生協会、公益事業部長) 閉会挨拶 扇屋 りん (厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課 国際食品室長)
目的	厚生労働省・農林水産省・消費者庁は、厚生労働科学研究「国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究」研究班との共催で、3月9日にダイワハウス石橋信夫記念ホール(東京都文京区)で、国際シンポジウム「コーデックス委員会の将来の展望と課題」を開催します。コーデックス委員会は、1963年にFAO(国連食糧農業機関)とWHO(世界保健機関)が合同で設立した政府間組織です。消費者の健康を保護し、公正な食品貿易を保証するために、国際標準となる食品の規格(コーデックス規格)や基準・ガイドラインなどを定めています。今回のシンポジウムではコーデックス委員会議長を始めとする講師の方々に、コーデックスの今と未来や、各部会のこれまでの活動や今後の展望についての講演を行っていただきます。	グローバル化による国際貿易が拡大するなか、コーデックスが目的とする、消費者の健康保護と公正な食品貿易の確保はますます重要になっています。特に、昨今の環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11協定)及び日EU経済連携協定が発効され、一方で米国のように二国間交渉を重視しようとする動きも顕著となっており、世界はまさに大きな変化の中にあります。こうした地域枠組みやバイラテラルの動きが強まる中、日本が、コーデックスのような国際的な多国間の枠組みとどう向き合っていくのかは大きな課題と言えます。本シンポジウムでは、コーデックス事務局長、OIE(国際獣疫事務局)の科学技術部長及び事務局長次を歴任し、現在WHO食品安全・人畜共通感染症部長である宮城島一明氏と、コーデックス・バイオテクノロジー応用食品特別部会議長及びコーデックス委員会副議長を務めた吉倉廣氏の二名に基調講演をしていただき、それに続くパネルディスカッションでは、お二人に加え、元米国食品医薬品局 バイオテクノロジー・コーディネーターのジェームス・マリアンスキー氏及び山口大学共同獣医学部教授の豊福肇氏を招い	世界保健機関(WHO)の総会では、2000年以降、10年ごとに食品安全決議を採択してきました。本年はその節目の年であり、新たに「食品安全決議・食品安全への取り組みの強化(Food Safety Resolution : Strengthening efforts on food safety)」を採択しました。 食の安全の問題は、グローバル化の進展、気候変動のような長期的課題、SDGsを重視する新たな価値観への対応、新規技術・イノベーションの導入などの新たな課題に加えて、従来からの食へのアクセス・栄養の確保といった根本的な問題など、様々な問題を包含します。このため、その解決には、国際機関・国・事業者・消費者が多層的に議論し、問題認識の共有をしていくことが求められます。WHO総会で食品安全決議が採択された本年は、まさに、WHOやコーデックス等の食品安全を担う国際機関、そして日本を含む各国の公衆衛生担当省庁が、数ある公衆衛生の課題のなかで、食品安全分野にどのように取り組めばよいのかを検討する、重要なタイミングと言えます。 本シンポジウムは、WHOにおける食品安全に関する取り組みの進展と今回の食品安全決議をふまえ、現在我々が直面している問題や、将来的に取り組むべき新たな課題を十分に関係	2020年に、コーデックス委員会では食品衛生の一般原則(HACCPを含む)が改訂されました。また、日本では食品衛生法に基づくHACCPに沿った衛生管理が2021年6月1日完全施行されました。世界中で、GFSI(国際食品安全イニシアチブ)でベンチマークされた、HACCPを含む食品安全マネジメントシステムの第3者認証が広まりをみせています。 こうしたことから、国内はもちろん、食品を輸出するためには、一般衛生管理の確実な実施とHACCPシステムの実施は必須となっています。 本シンポジウムは、コーデックス委員会(※)における「食品衛生の一般原則」の改訂をふまえ、現在HACCP先進国、また日本が直面している問題や、将来的に取り組むべき新たな課題を十分に関係者間で共有することを目的として開催します。

		て議論します。長年にわたってコーデックスに携わってきたこれらの論者たちの深い知識と経験をもとに、コーデックスにおけるこれまでの日本の貢献を振り返っていただくとともに、変化する国際環境の中で日本の次世代が主体的にかじ取りし、さらなる貢献をしていくうえでの課題と期待について議論していただきます。	者間で共有することを目的としています。まず、第一部では、WHO の事務局長補 (Universal Health Coverage / Healthier Populations) の山本尚子氏から、本食品安全決議の意義と日本への期待を述べていただき、その後、WHO のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ／健康づくり局、栄養・食品安全部の山本ライン氏より基調講演で食品安全決議の具体的内容についてご講演いただきます。 続く第二部では、本シンポジウムを主催する厚生労働行政推進調査事業費補助金 食品の安全確保推進研究事業の研究班が、本決議の動向を踏まえて昨年度実施した研究課題の背景と目的について厚生労働省国際食品室の扇屋りん室長からご説明いただいたうえで、それぞれの研究分担者（山口大学 豊福肇 教授、熊谷優子 和洋女子大学 教授、太田亜里美 新潟県立大学 准教授）から、ご報告いただきます。	
特記事項	コーデックスのウェブサイトでも、本シンポジウムについてニュースで紹介された。 「Japan solidifies its Codex Symposium tradition」掲載記事（2018 年 3 月 16 日） http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/pt/c/1107530/			

(3) R4 年度～R5 年度

	令和 4 年度	令和 5 年度
日時	2022 年 10 月 11 日オンライン開催（会場から配信）	2023 年 7 月 24 日オンライン開催（会場から配信）
タイトル	「シンポジウム：コーデックス 60 周年記念イベント コーデックスの 60 年を振り返る」	国際シンポジウム「コーデックス 60 周年記念イベントー国際食品安全の今後 10 年先を見据えて」
主催・後援・協力	【主催】厚生労働科学研究「食品行政における国際整合性の確保と食品分野の国際動向に関する研究」研究班（代表：渡邊敬浩 国立医薬品食品衛生研究所安全情報部 第一室長） 【共催】厚生労働省、農林水産省、消費者庁、食品安全委員会、東京大学未来ビジョン研究センター	【主催】厚生労働行政推進調査事業費補助金（食品の安全確保推進研究事業）「食品行政における国際整合性の確保と食品分野の国際動向に関する研究」研究班（代表：渡邊 敬浩 国立医薬品食品衛生研究所安全情報部 第一室長） 【共催】厚生労働省、農林水産省、消費者庁、食品安全委員会、東京大学未来ビジョン研究センター
プログラム	司会進行：松尾 真紀子（東京大学公共政策大学院，未来ビジョン研究センター 特任准教授） 開会挨拶 渡邊 敬浩 / 国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 第一室室長 【基調講演】	司会進行：松尾 真紀子（東京大学公共政策大学院，未来ビジョン研究センター 特任准教授） 開会挨拶 渡邊 敬浩 / 国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 第一室室長 コーデックスからのメッセージ（ビデオ・日本

	コーデックス事務局長からのメッセージ(ビデオ・日本語字幕あり) Tom Heilandt(トム ハイランド)氏 (コーデックス事務局長) 「コーデックスのポリティクス」 宮城島 一明氏 (イオン(株)アドバイザー) 「遺伝子組換え食品に関するコーデックス作業部会及び食品の今後の問題」 吉倉 廣氏 (国立感染症研究所名誉所員) 【パネルディスカッション】 パネリスト：宮城島 一明氏、吉倉 廣氏、豊福肇 (山口大学共同獣医学部 教授)、辻山 弥生氏 (公益財団法人 日本乳業技術協会 業務執行理事)、鬼武 一夫氏 (日本生活協同組合連合会 品質保証本部 総合品質保証担当) モデレーター：松尾 真紀子 閉会挨拶：野田 博之 (厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課 国際食品室長)	語字幕あり) Steve Wearne(スティーブ・ワーン)氏 (コーデックス委員会議長) 【基調講演】 「食品フォーサイトレポートの説明」(ビデオ・日本語字幕あり) Vittorio Fattori(ヴィットリオ ファットオリ)氏 (FAO 食品安全オフィサー) 「Codex における食品安全ー日本の貢献と食品安全行政への活用」 山田 友紀子氏(国際食品安全コンサルタント) 【パネルディスカッション】 パネリスト：山田 友紀子氏(国際食品安全コンサルタント)、三浦 公嗣氏(厚生労働省 医薬・生活衛生局参与)、漆山 哲生氏(農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課 課長補佐)、松永 和紀氏 (科学ジャーナリスト、食品安全委員会委員) モデレーター：渡邊 敬浩(国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 第一室室長) 閉会挨拶：瀧村 佳代(厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課 国際食品室長) 依田 学(消費者庁審議官)
目的	FAO(国連食糧農業機関)及び WHO(世界保健機関)により設置された、国際食品規格の策定機関であるコーデックス委員会は、来年 60 周年を迎える。食品安全を取り巻く環境は、昨今のパンデミック、地政学的な国際情勢や地球環境問題等の環境要因等により、従来の課題に加えて様々な新たな課題にも直面している。そうした中、昨年は国連でフードシステムズサミットが開催され、また、本年 WHO では食品安全のグローバル戦略が策定されるなど、国際的にも食品安全を確保する必要性の認識が高まっている。 こうした背景を踏まえ、本シンポジウムは、来年コーデックス委員会が 60 周年を迎えることを契機として、これまでのコーデックス委員会の食品安全分野における功績と、そこにおける日本のこれまでの活動を振り返り、コーデックスが策定する国際食品規格の重要性について、国際交渉を担う政府関係者、専門家だけでなく、業界や一般消費者等多様なステークホルダーも含めて広く議論を共有することを目的として開催した。	国連の FAO(国連食糧農業機関)及び WHO(世界保健機関)により設置された、国際食品規格の策定機関であるコーデックス委員会は、今年 60 周年を迎えた。国際的な食品安全を取り巻く状況は、気候変動をはじめとする環境問題、培養肉やゲノム編集食品等の新興技術を用いた新たな食品の開発や食料生産システムの変化、SDGs の重視等社会的価値観の変化や消費者嗜好の変化など、様々な変化の中にあり、本シンポジウムでは、こうした背景を踏まえ、これから先 10 年の将来を見据えたときに、今年 60 周年を迎えるコーデックス委員会にとって、どのような課題が存在し、活動が求められるのか、また、日本はそこにどう貢献すべきか、についての未来志向の議論を行った。 シンポジウムでは、冒頭、コーデックス委員会議長である Steve Wearne 氏より、ビデオでメッセージをいただき、基調講演として、FAO の食品安全オフィサーの Vittorio Fattori 氏より FAO における食品安全に関するフォーサイトの活動を紹介いただいた。また長年コーデックス委員会に様々な立場で貢献されてこられた山田 友紀子氏(国際食品安全コンサルタント)

		にも基調講演をいただいた。パネルディスカッションとして、三浦 公嗣氏(厚生労働省 医薬・生活衛生局 参与(コーデックス担当))、漆山 哲生氏(農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課 課長補佐)、松永 和紀氏(科学ジャーナリスト、食品安全委員会委員)を迎え、食品安全の新たな課題、またそれを踏まえた Codex 委員会の役割や活動、それへの我が国の取組方について未来を志向して議論した。 食品安全の確保における国際食品規格の重要性について改めて確認するとともに、今後のコーデックスのあり方と日本が取組むべき課題について、国際交渉を担う政府関係者、専門家だけでなく、業界や一般消費者等多様なステークホルダーも含めて広く議論を共有した。
特記事項		コーデックスのウェブサイトでも、本シンポジウムについて周知した。 Celebrating the 60th anniversary of Codex in Japan https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/pt/c/1653085/

Codexにおける食品安全 - 日本の食品安全行政への活用 -

山田友紀子
国際食品安全コンサルタント

1

本日の内容

- Codexとは何か？
 - 目的、構造等
- Codexにおける食品安全
- 加盟国の義務と参加者の要件
- 科学データの必要性和要件
- Codexにおける議論
- Codexにおける食品安全の検討の実例
(CCCFにおける日本代表団の貢献)
- 今後の課題

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 2

2

Codexとは何か？

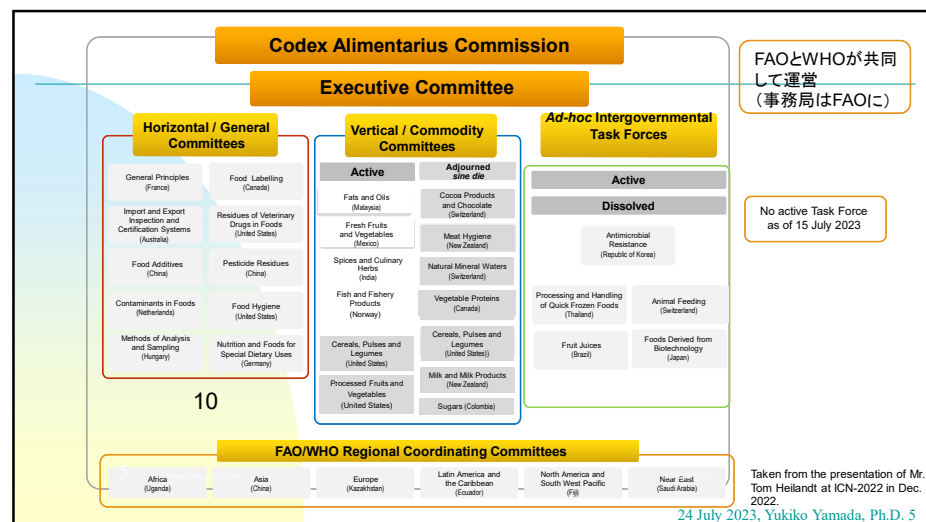
3

Codex Alimentarius Commission (以下Codexと省略)

- 主目的
 - 消費者の健康保護：食品安全に関する勧告
 - 食品の公正な貿易の保証：食品の品質保証や表示等の勧告
 - 世界中の食品規格に関する業務（IGO, NGO）の調整
- 加盟国：188か国 + EU
- オブザーバー：60 IGOs + 159 NGOs + 16 UN orgs = 235
(Codex website, 7/15/2023)
- 科学とリスクアナリシスに基づく(特に食品安全に関して)
- Codexの勧告は強制ではない（しかし、SPS協定で参照）
- 結論は加盟国の議論によって決定（事務局案≠結論）
- 日本は1963年に加盟（最初の加盟国の一つ）

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 4

4



5



6

Codexにおける食品安全

- 主に横断的部会で検討
 - 分野別
 - ◇ 有害微生物
 - ◇ 汚染物質・天然毒素
 - ◇ 承認や登録される化学物質: 農薬、動物用医薬品、薬理作用のある飼料添加物・飲水添加物、食品添加物等
 - 科学とリスクアナリシスに基づく
 - Codexはリスク管理機関
 - ◇ リスク評価に基づくリスク管理措置を検討
 - ◇ リスク評価機関のリスク評価を活用
 - SPS協定で参照

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 7

7

リスク評価

- Codexから独立した機関が実施
 - 個人の科学者が参加 (先進国からは行政機関の職員)
 - Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives (JECFA)
 - ◇ 食品添加物
 - ◇ 汚染物質 (天然毒素を含む)
 - ◇ 動物用医薬品、薬理作用を持つ飼料添加物・飲水添加物
 - Joint FAO/WHO Meeting on Pesticide Residues (JMPR)
 - ◇ 農薬 (食品、飼料中)
 - ◇ 過去に農薬として登録。土壌中に残存して作物等を汚染する物質
 - Joint FAO/WHO Expert Meeting on Microbiological Risk Assessment
 - ◇ 有害微生物、ウイルス、寄生虫

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 8

8

リスク管理

- Codexとその部会のうち食品安全にかかわる部会が1993年から実施
 - SPS協定に従い、科学的な判断
 - ◇ そのためには科学的に正当なデータが不可欠
 - 8つのステップまたは5つのステップからなる手続き
 - ◇ 2回部会で議論+2回総会で議論+4回コメントの機会
 - ◇ 1回部会で議論+1回総会で議論+2回コメントの機会
 - コメントには、勧告案が及ぼす経済的な利益や影響について含めてもよい（Procedural Manualによる）
 - リスク管理措置
 - ◇ **基準値**: 食品を安全する機能はないが、違反する食品を排除
 - ◇ **規範類**: 生産・製造・貯蔵等の改善⇒より安全な食品

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 9

9

- WTOの加盟国は、Codexの勧告に基づき国内のリスク管理措置を決定
 - Codexの勧告を使えば国内でリスク評価は不要
 - ◇ Codexの決定にリスク評価が活用されているから
 - Codexの勧告より高い健康保護レベルをもたらす措置も利用可能
 - ◇ 科学的正当性を証明する必要（SPS第3.2項）
 - ◇ 通常はリスク評価による

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 10

10

食品安全を中心に扱うCodex部会とホスト国

- Food Hygiene(米国): 食品中の微生物
microbiological criteria, codes of hygienic practice
- Contaminants in Foods(オランダ): 汚染物質・天然毒素(飼料も)
maximum levels, codes of practice for prevention
- Pesticide Residues(中国): 残留農薬(食品と飼料)
maximum residue limits, classification of foods and feeds, sampling等関連事項
- Residues of Veterinary Drugs in Food(米国): 残留動物用医薬品・薬理作用のある飼料添加物
maximum residue limits, sampling等関連事項
- Food Additives(中国): 食品添加物
maximum use level, classification of foods等

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 11

11

食品安全に関連する事項も扱う部会

- Methods of Analysis and Sampling (ハンガリー): 汚染物質や食品添加物の分析法、食品安全に関するsampling法や分析法の承認
- General Principles (フランス): Risk analysis全般
- Import & Export Inspection & Certification Systems (オーストラリア): 食品安全措置の同等性
- Nutrition and Foods for Special Dietary Uses (ドイツ): 栄養強化に関してのリスク評価や管理

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 12

12

加盟国の義務と参加者の要件

13

加盟国の義務

- SPS協定第3.4項：参加の義務
 - WTOの加盟国は、食品安全に関してCodexにおいて、全面的に役割を果たさねばならない(shall play a full part)
 - 食品安全にかかわるCodexの規格・基準、ガイドラインその他の勧告の策定や定期的な見直しを促進するため
- Codex Procedural Manual（最新は28th Edition）
 - Codex加盟国の参加のルール
 - 代表団員の選択や参加の費用は加盟国の責任
- Codexの会議は議論の場（日本の審議会とは違う）
 - 作業文書の作成（電子作業部会）
 - コメントや情報の提出、議場での発言が必須⇒結論に影響

14

参加者の要件

- 英語、フランス語、スペイン語のいずれかで
 - 議論の理解ができること
 - 適宜、他の参加者に理解できるような発言ができること
- 議題に関する高い専門知識を有すること（提案が可能）
 - 日本では2～3年の経験を長いと言うが、欧米諸国は、10年を短いと言う
- 行政の必要性や関連の制度についての知識を有すること
- 建設的な提案ができること(理由も)(反対するだけではだめ)
- 継続して参加すること
 - しかし、黙って聞きに行くだけなら、継続の必要なし
- 誰とでも話せること（友人になれば情報が得やすい）等

Codexはリスク管理機関

24 July 2023, Yuzuko Yamada, Ph.D. 15

15

科学データの必要性と要件 (以下、化学的安全性に関して主に説明)

16

CodexとSPS協定

- 国際貿易機関（WTO）の協定により重要性を増した
- Agreement on the Application of Sanitary and Phytosanitary Measures (SPS協定)：食品安全（Codexを明記）
 - WTO加盟国（及びCodex）の食品安全に関する措置は：
 - 科学的原則 (scientific principle)に則る；
 - 科学的根拠 (scientific evidence)なしに維持しない（第2.2項）
 - Codexの規格・基準が存在←それに基づく（第3.1項）
 - Codexが確立したリスク評価の方法を使った人へのリスクの評価に基づいていなければならない（第5.1項）（Codexは「リスク評価の方法」は確立していない）
- Agreement on Technical Barriers to Trade (TBT協定)：SPS協定でカバーされない事項（栄養、表示、品質等）

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 17

17

Codex Statements of Principle – Role of Science

1. Base on the principle of sound scientific analysis and evidence（注意：数値があるだけではevidenceがあるとはいえない）←科学的かつ客観的信頼性
2. Other legitimate factors relevant for the health protection of consumers
3. Food labelling plays an important role
4. Option for abstaining from acceptance without preventing the Codex decision

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 18

18

科学データの要件（実態調査データ）

- 誰がやどの組織が作成したデータか、は重要ではない
- 科学的な要件に従って作成したデータであることが必須
 - サンプルング：統計学的な原則に則った試料採取
 - ◇ 日本を代表するような試料の採取（地域に分ける、生産量に比例等）
 - ◇ 基準値策定に最低必要な試料数以上
 - 分析方法：科学的に信頼できる結果の出せる分析法
 - ◇ 妥当性確認（いつでも、どこでも、誰でも同じような結果が出せることの証明）：毒性の高い物質の場合より厳しい要件（Codexの勧告）
 - ◇ 適切な定量下限値（安全確保のため。不要に低くする必要なし）
 - 分析機関：品質保証システムを導入していること
 - ◇ 分析は優良試験所規範（または試験検査の業務管理とも）（Good Laboratory Practice, GLP）に従って実施

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 19

19

科学データの要件（規範関係）

- 実際に現場で効果が証明されている製造・生産・加工・保蔵等の方法
 - 研究室レベルでしか試行していないものではだめ
 - ◇ コメのヒ素による汚染の予防と低減の場合に強調された
- Codexの場合、非常に高価な機器が必要だったり、限定的な国でしか適用できない方法は不適切（発展途上国を考慮）
- 業界との情報・意見交換は必須
 - 良い例：植物蛋白加水分解物とそれを使用した調味料の3-MCPDによる汚染の予防と削減（酸加水分解後の中和）
- 良い方法があったら、英語なり公用語に翻訳しなければならない

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 20

20

JECFA、JMPR、GEMS/Food等 への実態調査データ提供

- 汚染物質・天然毒素の場合、各国がGEMS/Food（WHOが管理）のデータベースにデータを提供（オンライン）
 - 必要なデータを抽出して、それをCodex部会の電子作業部会が解析、基準値を提案
 - データだけでなく、サンプリング、分析法や品質保証等多くの付随情報も要求
- JECFA, JMPR等へのデータ
 - データ作成者が直接提出
 - 原則GLPに則って作成したデータであることが必要

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 21

21

Codexにおける議論

22

Codex会議での議論

- 先進国の一つとして、Codexの勧告策定に貢献する
 - 科学的に有意なデータや情報の提供(電子作業部会にも)
 - 建設的な提案で、消費者の健康保護と公正な貿易に貢献
- 積極的に議論に参画・発言(聞くだけなら参加は不要) :
 - 賛成してもらえそうな提案と言いかた
 - 反対しにくい言いかた（他国を非難しない）
 - 正しい科学的論理にはどの国も反対できない
 - 反対する場合は、対案を出す
 - 科学的根拠や理由(Why)を言うのは必須
- 日本の審議会とは異なり、会場の議論の結果が結論になる
 - 事務局や議長の思い通りにならないことも多い

準備が必須
作業文書の精査
コメント作成
発言原稿作成

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 23

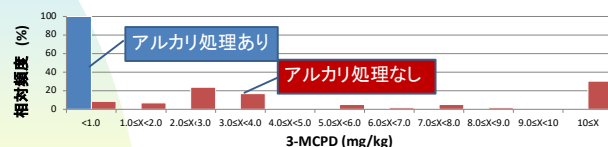
23

Codexにおける食品安全の検討の実例 (CCCFにおける日本代表団の貢献)

24

(規範) 植物蛋白加水分解物中の3-MCPDの低減

植物たんぱく加水分解物	No.	<LOQ	3-MCPD (mg/kg)			
			最小値	中央値	最大値	平均値
アルカリ処理あり	179	0	0.004	0.050	0.30	0.056
アルカリ処理なし	59	0	0.010	3.2	57	10



- アルカリ処理の有無で3-MCPD濃度に大きな差がある
- アルカリ処理により3-MCPDが分解される

⇒ Codexの規範に、アルカリによる中和が記述

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 25

25

(基準値) コメ中の無機ヒ素の基準値

CODEX ALIMENTARIUS COMMISSION E



Food and Agriculture
Organization of the
United Nations



World Health
Organization

Viale delle Terme di Caracalla 00163 Rome, Italy - Tel: (+39) 36 57091 - E-mail: codex@fao.org - www.codexalimentarius.org
Agenda Item 5 CX/CF 16/10/5
February 2016

JOINT FAO/WHO FOOD STANDARDS PROGRAMME
CODEX COMMITTEE ON CONTAMINANTS IN FOODS

Tenth Session
Rotterdam, The Netherlands, 4 – 8 April 2016

PROPOSALS FOR MAXIMUM LEVELS FOR INORGANIC ARSENIC IN HUSKED RICE
(Prepared by the Electronic Working Group chaired by Japan and co-chaired by China)

Codex Members and Observers wishing to submit comments on the draft ML of 0.35 mg/kg for inorganic arsenic in husked rice should do so in reply to CL 2015/32-CF while taking into account the analysis presented in this document and the discussion held and conclusions made at the 9th Session of the Committee.

コメのヒ素による汚染の防止と低減の規範でもEWGの議長

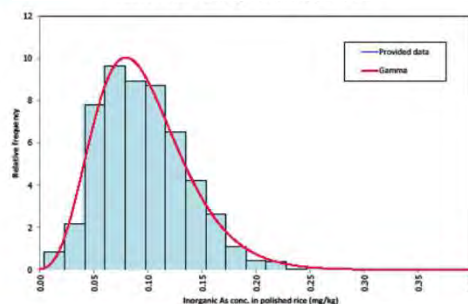
INTRODUCTION

- The 8th Session of the Committee on Contaminants in Food (March 2014) considered the proposed draft maximum level (ML) for inorganic arsenic (iAs) in polished and husked rice¹. The CCCF noted wide support for the establishment of MLs for iAs in husked rice and polished rice and agreed to

h.D. 26

26

各国政府からの提出された精米中の無機ヒ素の濃度分布の解析と基準値案



基準値案 (mg/kg)	基準値案を超える濃度 (%)	濃度平均 (mg/kg)
No ML	-	0.096
0.1	41 (高すぎ!)	0.061
0.2	2.0 (適切)	0.092
0.3	0.0 (意味なし)	0.096

*平均値は経口摂取量の一点推計のために、左の濃度分布から基準値案を超える濃度を排除して計算。
経口摂取量への影響も検討することになっている

効果的

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 27

27

(原理原則) Guidance on Data Analysis for Development of Maximum Levels and Improved Data Collection

- Codexにおいて汚染物質・天然毒素の基準値を作るための基本的原則 ← こういう作業には、最優先で取り組むべき
- 日本はco-chair国の一つ
- 予定よりchair (EU)の作業作成が遅れ、2022年度には、co-chairがそれぞれ3分の一ずつの文書作成を担当
- 構成 (あと2年で完成の予定)
 - Preamble (EU)
 - Data collection and submission, Data extraction (米国)
 - Data selection/clean-up of data (オランダ)
 - Statistical analysis of occurrence data for ML development
 - Data presentation in EWG Reports to CCCF (日本)

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 28

28

(分析サンプリング) 総アフラトキシンの基準値規制のための分析要件

- CCCFのEWG議長ブラジルの定量下限・検出下限値案

精米基準値 5 µg/kg	アフラトキシンB1	アフラトキシンB2	アフラトキシンG1	アフラトキシンG2
定量下限値(LOQ)	≤ 1	≤ 0.33	≤ 0.33	≤ 0.33
検出下限値(LOD)	≤ 0.5	≤ 0.17	≤ 0.17	≤ 0.17

- 背景：Codexでは、この濃度範囲ではLOQは基準値の2/5以下、LODは基準値の1/5以下を適切とする
- B1が最も毒性が高く、総アフラトキシンの50%以上を占める(データ)
LOQ: $5 \times 0.5 \times 2/5 = 1$ および $5 \times 0.5/3 \times 2.5 = 0.33$
- 日本: B1の毒性が高いので見逃さないようにより低いLOD/LOQが必要なので、B1のLOQ, LODの提案に賛成。
しかし、他の3分子種については提案のLOQ, LODのレベルで妥当性確認するのは困難⇒その場合、B1と同じLOQ, LODまでよいことにしよう

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 29

29

CCMASによる検討

- CCCFは、ブラジルの提案に合意し、日本の提案を脚注として追加することにも合意
 - LOQ, LODについての脚注
“If those values could not be validated, LOD and LOQ for AFB2, AFG1 and AFG2 could be up to parameters for AFB1.”
- CCMASは、CCCFの決定を検討した結果
 - 提案のB2, G1, G2のLOD, LOQについて妥当性の確認が困難である
 - 脚注の内容と同じ数値に変更する（以下の表） ことに合意

精米基準値 5 µg/kg	アフラトキシンB1	アフラトキシンB2	アフラトキシンG1	アフラトキシンG2
定量下限値(LOQ)	≤ 1	≤ 1	≤ 1	≤ 1
検出下限値(LOD)	≤ 0.5	≤ 0.5	≤ 0.5	≤ 0.5

- 実効性が、理論より重要である例

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 30

30

今後の課題

Codexの今後の課題（一部）

- 科学データ：妥当性確認した分析法による実態データ（適切な定量下限値その他の要件）
- 新たな科学・技術←汚染予防・低減措置、評価方法等
- 新たに出現する問題への対応 + 古い勧告の見直し
 - 常に新規問題が出現。微生物、天然毒素等(気候変動も)
 - リサイクル資材
 - ◇ 汚染物質や農薬等が濃縮されないか？
 - 昆虫食
 - ◇ 天然からの採取であれば、土壤中の汚染物質の移行
 - ◇ 養殖・飼育であれば、飼料の安全性(農薬、汚染物質、微生物)
 - 代替食品 等

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 32

31

32

日本代表団の課題

- 議題の内容を理解し、情報やコメントを提出できる専門知識を持つ者を行政内に育成することが必須
 - 研修より、実際に作業文書を読み、コメントや発言を検討することがより有効な育成手段（仮定ごとに発言原稿）
 - 議題についてコメント提出と発言は必要。準備が必須
- 聞きに行くのではなく、世界に貢献する気概を持つ
- 参加の継続性
- 英語能力
 - 議論を聞いて理解できない人の参加は税金の無駄遣い
 - 専門知識が高い人が話せば、参加者は専門家が多いので、英語が流暢でなくても理解してもらえる

24 July 2023, Yukiko Yamada, Ph.D. 33

33

ご清聴ありがとうございました！

34

厚生労働省のコーデックスへの貢献と コーデックスの国際規格の国内政策への活用

厚生労働省 医薬・生活衛生局 参与（コーデックス担当）
三浦公嗣

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

コーデックスの国際基準の国内政策への導入

- 国内の農薬等の規格基準に、コーデックスの規格基準を反映
 - ・農薬、動物用医薬品、食品添加物の申請（適用拡大も含む）のタイミングで、最新のコーデックスの規格基準を参照し、国内の規格基準の新規設定又は改定を行っている
- 衛生管理に関するコーデックスのガイドライン文書を、国内施策に反映
 - ・平成30年の食品衛生法の改正により、国際的な衛生管理手法であるHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を制度化した。
衛生管理の基準は、コーデックスのガイドラインに準拠した内容となっている
- コーデックスでの課題についての、国内での検討
コーデックスで新規検討課題として挙げられている事項（細胞培養食品等）について、今後の国内での施策を見据えて、研究機関と連携し研究を推進している

3

厚生労働省のコーデックスへの貢献

厚生労働省が参加しているコーデックス会合（太字下線は厚労省がヘッダの部会）

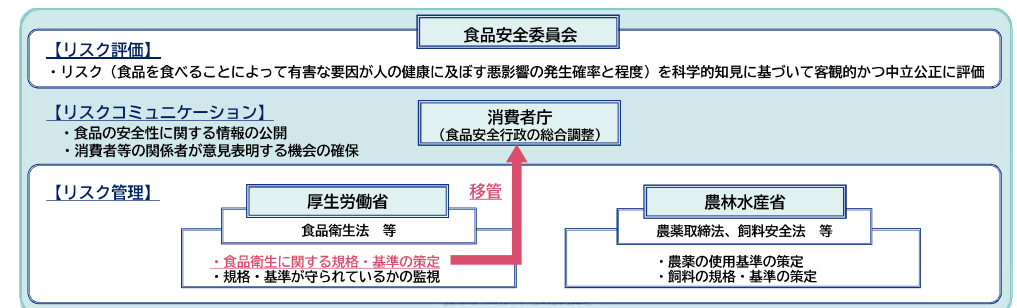
- ・総会（CAC）
- ・一般原則部会（CCGP）
- ・食品添加物部会（CCFA）：食品分類データベースのマッピング作業を主導
- ・食品衛生部会（CCFH）：腸炎ビブリオガイドライン改訂作業を主導（eWG議長）
- ・分析・サンプリング法部会（CCMAS）
- ・残留農薬部会（CCPR）
- ・食品残留動物用医薬品（CCRVDF）：動物用医薬品の基準値設定の議論に参画
- ・食品輸出入検査・認証制度部会（CCFICS）：食品管理システムの同等性の議論を牽引
- ・栄養・特殊用途食品部会（CCNFSDU）
- ・食品汚染物質部会（CCCF）
- ・アジア地域調整部会（CCASIA）

2

今後期待されること

- 令和6年4月に、国内の食品安全行政に係る組織が一部変更
 - ・生活衛生等関係行政の機能強化を図るため、食品衛生法による食品衛生基準に関する権限を厚生労働大臣から内閣総理大臣（消費者庁）に移管

（「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」令和5年5月19日成立、令和5年5月26日公布、令和6年4月1日施行）



- コーデックス対応にあたって今後期待されること
 - 省庁間の連携を強化し、日本政府代表团としてコーデックスに更に貢献できる体制を構築
 - 国内では、コーデックスの国際基準を参照し、引き続き科学に基づく食品安全行政を推進

4

国際食品安全の今後の10年先を見据えて

消費・安全局 食品安全政策課
漆山哲生

農林水産省

この発表内容は報告者個人の見解に基づくものであり、報告者が所属する組織の公式見解ではありません。

60周年を迎えた現状と課題

農林水産省
消費・安全局

国際的な（最低限の）「食品の安全確保」は概ね達成
食品の安全性を維持した上での食料安全保障は、近年、
より現実味を帯びた課題に…

- 気候変動への適応
- 人口増による食料需要増への対応
- 侵略戦争から新興感染症まで有事への対応

➡ コーデックス委員会に期待すること

- 食料安全保障にも影響する問題発生 of 未然防止に
貢献するコーデックス規格（特に実施規範）の策定
- 分野横断的課題、新興課題への対応

農林水産省 消費・安全局 / Food Safety and Consumer Affairs Bureau. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

3

消費・安全局の基本理念

農林水産省
消費・安全局

1. 「食」は、「いのち」を支える源であり、一日たりとも欠かすことができない国民生活の基本です。消費・安全局は、消費者の視点を大切にして、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという考え方の下で、「食」の安全と安定供給を確保し、消費者が「食」に対する信頼感を持てるような政策を実施します。
2. 私たちの食卓は、国内で生産される農林水産物に加えて、世界中からの様々な食料の輸入によって成り立っています。食品の安全性を向上させ、家畜や農作物の病気や害虫を防ぐための施策は、国際貿易とも大いに関係します。消費・安全局は、科学的な根拠に基づき、国際基準に沿って、リスク分析の考え方に従い、これらの施策を実施します。
3. 国民が安心して食生活を送るためには、安全な食品の供給に加えて、「食」に対する消費者の信頼が得られるよう、安全性をはじめとした食品に関する情報の提供が必要です。消費・安全局は、食品の安全性の向上のための施策づくりの過程において的確な情報提供と意見交換を行います。個々の食品についても、わかりやすい表示を進めることにより、消費者が正確な情報に基づいて食品を選択できるようにします。また、国民一人一人が生涯を通じて健全な食生活を送ることができるよう、食について自ら考え、判断ができる能力を養う食育を進めます。

農林水産省 消費・安全局 / Food Safety and Consumer Affairs Bureau. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

2

気候変動への適応

農林水産省
消費・安全局

- 異常気象が常態化（温暖化、大雨、干ばつ…）
 - 病害虫、真菌、細菌、ウイルス、有害藻類等の発生、分布に影響、重金属等の汚染にも変化が発生
 - 収量や品質に影響があるだけでなく、従来、安全であったものが、安全ではなくなる可能性（状況により、安全性の向上から維持が必要な状況へ…）
 - 人間が完全にコントロールや予測をするのは困難
- ➡ 定期的なサーベイランスによる影響の把握と将来予測に基づく問題発生 of 未然防止のための技術開発

【対応例】洪水等による冠水被害が農産物の安全性に及ぼす影響の把握 ➡ 科学的根拠に基づく助言の実施

農林水産省 消費・安全局 / Food Safety and Consumer Affairs Bureau. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

4

人口増による食料需給増や有事への対応

農林水産省
消費・安全局

- 食料輸入国としての我が国の立ち位置の変化
- 自国優先の食料保護主義の増加
- 食料の調達先、輸入元の多様化（環境、人権、労働など持続可能な調達への配慮も必要）
- 新たな食料生産システムの普及（食用昆虫、海藻、植物ベースの代替食品、細胞性食品など）
- 食品ロスの問題（先進国、途上国其々において）
 - ➡ 調達先がどこであれ食品安全は確保されている必要
 - ➡ 日本は世界規模での食料増産に技術的に貢献を
 - ➡ 食品ロス、食品廃棄にも配慮したコーデックス規格

農林水産省 消費・安全局 / Food Safety and Consumer Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

5

コーデックス委員会への期待

農林水産省
消費・安全局

- 既存規格は国際的な食品安全の確保に一定の貢献
 - ➡ 各国の利用状況や課題を検証し、時代のニーズや技術的水準に見合った任意規格に随時改訂する必要
- 各国サーベイランスデータに基づく気候変動による食品安全上のリスクの変化について科学的に評価
 - ➡ リスクの程度に応じた管理措置の必要性を検討し、限りある資源を必要とところに投入
- 気候変動による食品安全上の問題に対応するための、分野横断的な実施規範、ガイドライン等の策定
 - ➡ 日本も科学的な知見や適応技術により、国際的な食料安全保障上の問題の未然防止に貢献

農林水産省 消費・安全局 / Food Safety and Consumer Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

6

コーデックス委員会への期待

農林水産省
消費・安全局

- 新たな食料生産システム、新興の危害要因への対応
 - ✓ 従来の部会の枠組に収まらない分野横断的課題
 - ✓ 最終食品としての安全性評価に加えて、生産資材の位置づけを含めた、生産システム全体の評価
 - ✓ 急速に技術革新が進む分野を標準化、規格化することの適切性や必要性
 - ✓ 将来的な需要を見据えた危害要因のばく露評価や栄養素の摂取量調査等の実施
 - ✓ 科学的な評価に基づく判断は不可欠
- ➡ 日本は傍観者となるのか、当事者として関与するのか

農林水産省 消費・安全局 / Food Safety and Consumer Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

7

日本として取り組むべき課題（各部会共通）

農林水産省
消費・安全局

- 農林水産省、厚生労働省、消費者庁、食品安全委員会、さらには案件に応じて国税庁、環境省と多くの担当者（+CCPとしての文部科学省）、関係省庁の連携や各省庁で専門人材育成が不可欠なのは明白
 - ➡ この不利な状況を強みに変えることができるか...
- 先進国として、アジア代表として、国際的な日本への期待に応えられる体制の確立、維持（現状、作業部会の議長国等の要請にすべては応えられていない）
 - ➡ 人事に関するコミットメントが必要
- コーデックス規格の積極的な活用、利用、参照
 - ➡ 食品安全規格の軽視は、国際貿易上、得策ではない

農林水産省 消費・安全局 / Food Safety and Consumer Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

8

- 食品の安全性向上に最も重要な取組である、汚染の防止及び低減のための関係者向け対策をとりまとめた、「実施規範」等の策定に積極的に貢献（産業界とも連携し、技術的な情報やその根拠データを提供）
- ➡ 実施規範の国際的な普及により、我が国に輸入される食品の安全性の向上が期待できる
- ➡ 国内向けには、実施規範と整合した指針やガイドライン、日本語版規範の策定・普及により、安全性向上を推進
- コーデックス内での原理、原則等のルール作りに関する議論に積極的に貢献

こうした取組のさらなる発展と拡大

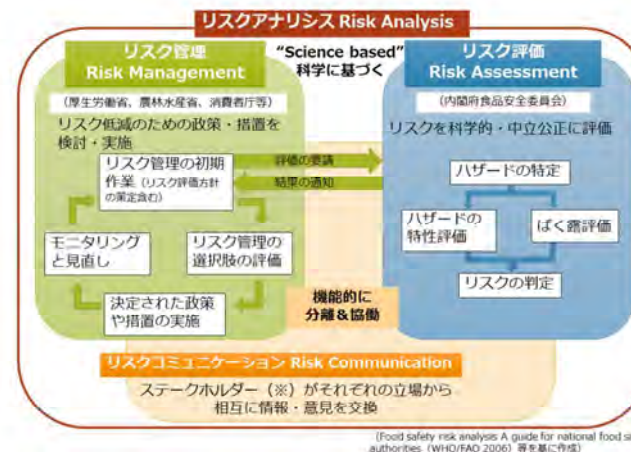
- 農林水産省は、コーデックス委員会の内部向けのリスクアナリシスの作業原則を活用して、「食品の安全性に関するリスク管理の標準手順書」を平成17年に策定
- 農林水産省、厚生労働省のリスク管理のプロセスを、科学的原則に基づき、国際的に合意された枠組みに則って一貫して実施するとともに、手順書を公表することで、透明性を確保
- ➡
- 食品安全に関係するすべての府省が活用することで、政府として、より一貫性がある食品安全行政が可能
- 食品安全に関するコーデックス対応と国内対応を分けることなく、専門性のある行政官が一貫して両者に対応することが可能

食品安全委員会の20年とこれから リスク評価・リスクコミュニケーション

科学ジャーナリスト、内閣府食品安全委員会委員 松永 和紀

2023年7月24日

リスクアナリシス (食品安全委員会用語集より <http://www.fsc.go.jp/youngoshu.html>)



※ステークホルダー

関与者、利害関係者のこと。一般市民 (消費者、消費者団体)、行政 (リスク管理機関、リスク評価機関)、メディア、事業者 (一次生産者、製造業者、流通業者、業界団体など)、専門家 (研究者、研究・教育機関、医療機関など) といった者が該当する。ステークホルダーは、食品安全の各段階においてそれぞれの立場でそれぞれの役割を果たす

食品安全委員会の構成

食品安全委員会は7名の委員、200名以上の専門委員からなる専門調査会及びワーキンググループで構成され、科学的な知見を基にリスク評価を行います。

食品安全委員会

委員長: 山本 茂貴...微生物学
委員: 浅野 哲...毒性学
委員: 川西 徹...化学物質 (代謝・動態)
委員: 脇 昌子...公衆衛生学
委員: 香西 みどり...消費者意識・消費行動 (調理科学)
委員: 松永 和紀...リスクコミュニケーション
委員: 吉田 充...食品の生産・流通 (生物有機化学)

専門調査会

- 企画等
- 農薬第一
- 農薬第二
- 農薬第三
- 農薬第四
- 農薬第五
- 動物用医薬品
- 器具・容器包装
- 汚染物質等
- 微生物・ウイルス
- プリオン
- かび毒・自然毒等
- 遺伝子組換え食品等
- 新開発食品
- 肥料・飼料等

ワーキンググループ

- 栄養成分関連添加物WG
- 香料WG
- 薬剤耐性菌に関するWG
- 評価技術企画WG
- ぶどう酒の製造に用いる添加物に関するWG
- 有機フッ素化合物 (PFAS) WG

(2023年7月現在)

食品安全委員会の食品健康影響評価の対象

- リスク管理機関からの要請
- 自ら評価

有害微生物等

- 腸管出血性大腸菌O157
- カンピロバクター
- リステリア
- サルモネラ
- ノロウイルス
- 肝炎ウイルス
- 異常プリオンタンパク質
- 等

自然毒

- きのこ毒
- ふぐ毒
- かび毒
- シガテラ毒
- 等

環境からの化学物質

- カドミウム
- メチル水銀
- ダイオキシン
- ヒ素
- 放射性物質
- 等

加工中に生成される化学物質

- アクリルアミド
- クロロプロパノール
- 等

物理的危害要因

- 異物混入
- 物性 (餅等)
- 等

意図的に使用される物質に由来するもの

- 農薬や動物用医薬品の残留
- 食品添加物
- 器具・容器包装からの溶出
- 等

その他 (新しい食べ方・技術など)

- いわゆる健康食品、サプリメント
- 遺伝子組換え技術を利用した食品
- 等

2003年—2022年の食品健康影響評価 (2022年12月31日現在)

区分	諮問案件 要請件数	評価終了 評価終了	自ら評価 評価終了
添加物	209	301	
栄養成分添加物	2	2	
香料	7	7	
農薬	1375	1211	
動物用医薬品	660	636	
器具・容器包装	21	20	
汚染物質等	68	67	4
微生物・ウイルス	21	21	2
プリオン	67	59	14
かび毒・自然毒	9	9	5
遺伝子組換え食品等	371	353	
新開発食品	91	91	3
肥料・飼料等	316	288	
薬剤耐性菌	72	61	2
ワーキンググループ、その他	6	6	3
合計	3395	3132	33

2023年9月1日（金）、20周年国際シンポジウム開催

（三井共同会議所）

国際機関、諸外国の政府機関関係者を招聘し議論し、今後のリスク評価やリスクコミュニケーションの課題を探る

- 第1部 リスク評価が今後直面する新たな課題
- ・ 海外における培養肉（Cultured meat、Cell-based meatなど）等のリスク評価
 - ・ EUにおけるhorizon scanning
- 第2部 新たな評価手法の導入
- ・ OECDによるIntegrated Approaches to Testing and Assessment（IATA）の推進
 - ・ 新たな評価手法開発の背景と活用
 - ・ New Approach Methods（NAMs）の日本のリスク評価への導入
- 第3部 将来に向けたリスク評価機関の体制整備

リスクコミュニケーション

リスクアナリシスの全過程において、リスクやリスクに関連する要因などについて、一般市民（消費者、消費者団体）、行政（リスク管理機関、リスク評価機関）、メディア、事業者（一次生産者、製造業者、流通業者、業界団体など）、専門家（研究者、研究・教育機関、医療機関など）といった関係者（ステークホルダー）がそれぞれの立場から相互に情報や意見を交換すること

リスクコミュニケーションを行うことで、検討すべきリスクの特性やその影響に関する知識を深め、その過程で関係者間の相互理解を深め、信頼を構築し、リスク管理やリスク評価を有効に機能させることができる

リスクコミュニケーションの目的は、「対話・共考・協働」（engagement）の活動であり、説得ではない。これは、国民が、ものごとの決定に関係者として関わるべきという考えによるものである

出典：食品安全委員会用語集

松永 個人の補足

- ・ 公正性、透明性、双方向性
- ・ 科学者による「科学的な情報を市民に提供し納得してもらう」という啓蒙主義の姿勢は、失敗を招く
- ・ 科学・制度をしっかりと理解し考えてもらうためにも、「心」を大切にしたい

https://www.fsc.go.jp

評価書を公表

議論を公開（企業等の知的財産権に不利益をもたらす場合等は会議は非公開。あとで議事録を公開）

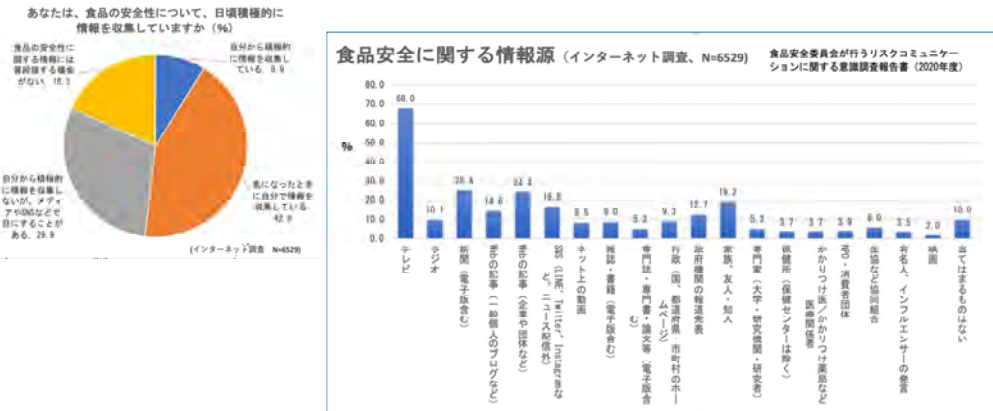
食の安全ダイヤルQ&Aなども

専門用語を説明

海外の情報を翻訳掲載

SNSでも情報発信 (@FSCJ_PR、@user-px2zp7dq6o、cao.fscj)

食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションに関する意識調査報告書（2020年度）
<https://www.fsc.go.jp/fsc/its/survey/show/cho20210030001>



“Celebrating the 60th anniversary of Codex in Japan” (2023 年 10 月 12 日)

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/pt/c/1653085/>

العربية [中文](#) [English](#) [Français](#) [Русский](#) [Español](#)

CODEX ALIMENTARIUS

INTERNATIONAL FOOD STANDARDS

**support
World Food Safety Day**
2024

**Food and Agriculture
Organization of the
United Nations**

**World Health
Organization**

Home
About Codex ▾
Codex Texts ▾
Themes ▾
Committees ▾
Meetings ▾
Resources ▾
Publications ▾
News and Events ▾
Login

[codexalimentarius > News and Events > News details](#)



Categories

- (11)
- (3)
- Animal Feed (8)
- Antimicrobial Resistance (39)
- Antimicrobial Resistance (77)
- CAC46 (15)
- Codex Texts (20)
- Codex Trust Fund (1)
- Codex60 (19)
- Contaminants (13)
- Contaminants (10)
- COVID-19 (64)
- Elections (6)
- Food Safety (126)
- Labelling (10)
- Nutrition and Labelling (5)
- Nutrition and Labelling (7)
- Observers (23)
- Pesticides (7)
- Standards (78)
- World Food Safety Day (154)

Celebrating the 60th anniversary of Codex in Japan

12/10/2023

Japan joined the celebrations for the 60th anniversary of the Codex Alimentarius Commission, by organizing the online symposium "Celebrating 60th Anniversary of Codex Alimentarius Commission – looking 10 years ahead to ensure international food safety," which was held on the 24th of July, 2023 in Tokyo.

The event was opened by the video message by Steve Wearne, Chairperson of Codex Alimentarius Commission followed by two keynote speakers, namely Vittorio Fattori, FAO Food Safety Officer, and Yukiko Yamada, International Food Safety Consultant. The panel, moderated by Dr. Takahiro Watanabe, National Institute of Health Sciences, NIHS, and composed by inviting Prof. Koji Miura, Adviser, Ministry of Health, Labour and Welfare, MHLW, Tetsuo Urushiyama, Associate Director, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, MAFF, and Waki Matsunaga, Science Journalist and FSC Commissioner, discussed future challenges and issues in ensuring food safety globally. The symposium was attended online by circa 500 participants.

The online symposium was hosted by the MHLW research group funded by the Health and Labour Science Research Grants, Research Program on Food Safety, co-hosted by MHLW, MAFF, Consumer Affairs Agency (CAA), Food Safety Commission (FSC), and the Institute for Future Initiatives (IFI) of the University of Tokyo. The MHLW research group has been organizing Codex-related symposiums at the University of Tokyo, under the guidance of Prof. Makiko Matsuo, since 2013, and this event marks the 10th annual event held under this programme.

Read more:

Article in Japanese on the Symposium <https://ifu-tokyo.ac.jp/event/16144/>

Japan solidifies its Codex Symposium tradition <https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/pt/c/1107530/>